

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第133期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	リソルホールディングス株式会社
【英訳名】	RESOL HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大澤 勝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03(3344)8811
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 河野 比佐志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03(3344)8811
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 河野 比佐志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	20,902	22,061	25,717	28,400	30,404
経常利益 (百万円)	785	187	1,947	2,566	3,121
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	474	722	1,411	1,950	2,708
包括利益 (百万円)	559	744	1,414	1,955	2,698
純資産額 (百万円)	13,680	13,526	14,666	16,181	18,326
総資産額 (百万円)	39,056	42,663	43,003	43,481	43,895
1株当たり純資産額 (円)	2,422.66	2,430.35	2,634.33	2,909.53	3,294.77
1株当たり当期純利益 (円)	85.35	130.11	254.13	350.98	487.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.5	31.6	34.0	37.2	41.7
自己資本利益率 (%)	3.5	5.4	10.0	12.7	15.7
株価収益率 (倍)	51.4	36.9	21.4	14.2	14.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,289	1,419	3,610	4,143	4,764
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,711	1,260	1,280	2,011	1,639
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,438	908	3,963	1,622	3,257
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,452	5,224	3,590	4,100	3,969
従業員数 (人)	397	427	557	585	647
[ほか、平均臨時雇用者数]	[1,110]	[1,221]	[1,244]	[1,307]	[1,263]

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

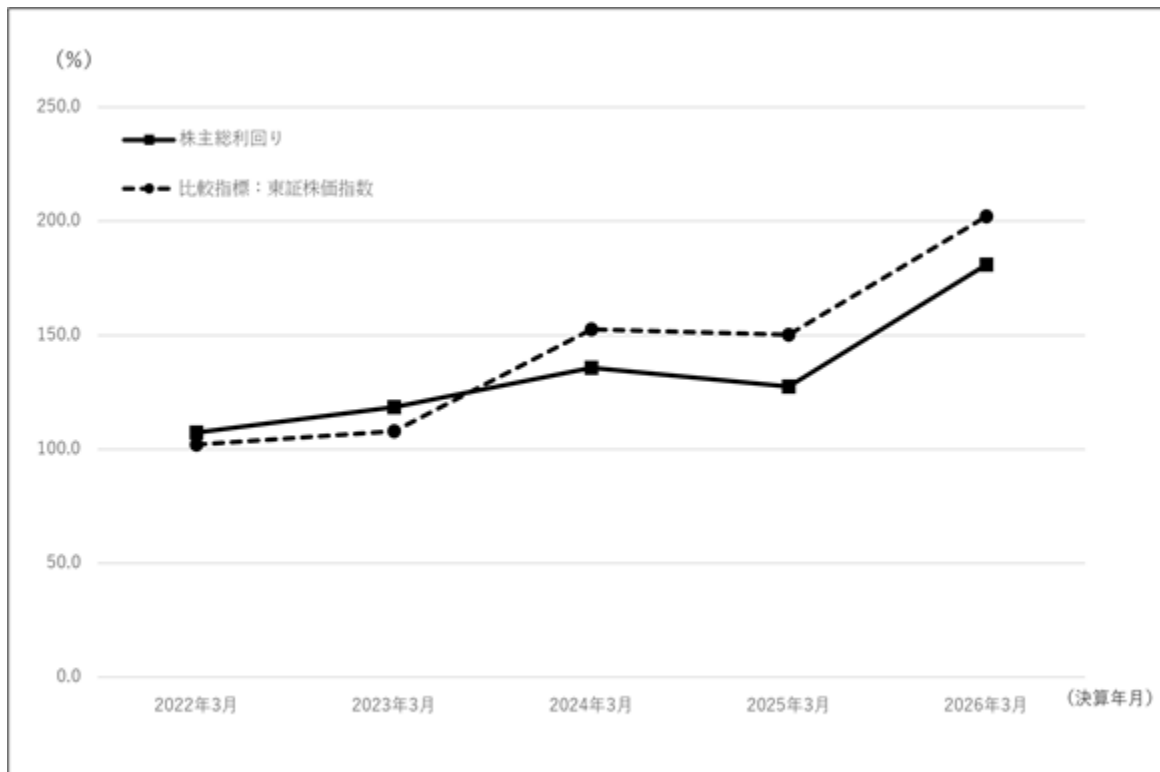
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	4,031	4,464	4,996	5,462	5,841
経常利益 (百万円)	795	18	54	262	113
当期純利益 (百万円)	1,294	520	87	155	602
資本金 (百万円)	3,948	3,948	3,948	3,948	3,948
発行済株式総数 (株)	5,564,200	5,564,200	5,564,200	5,564,200	5,564,200
純資産額 (百万円)	10,061	10,306	10,116	9,830	9,881
総資産額 (百万円)	31,578	34,786	31,621	31,664	32,632
1株当たり純資産額 (円)	1,811.25	1,855.25	1,821.00	1,769.29	1,778.26
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	80.00	100.00	110.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	233.07	93.73	15.71	27.93	108.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.9	29.6	32.0	31.0	30.3
自己資本利益率 (%)	13.6	5.1	0.9	1.6	6.1
株価収益率 (倍)	18.8	51.3	346.3	179.0	65.4
配当性向 (%)	21.5	53.3	509.2	358.0	101.4
従業員数 (人)	20	24	24	24	28
[ほか、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	107.2	118.5	135.7	127.5	180.9
(比較指標：東証株価指数)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	4,640	5,290	6,250	5,610	8,930
最低株価 (円)	3,845	4,285	4,655	4,000	4,515

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

当社グループは、1931年2月に設立し、2005年3月に三井不動産株式会社と事業協力並びに資本提携、2006年3月にコナミグループ株式会社と業務提携並びに資本提携を行いました。「ホテル運営」「ゴルフ運営」「リソルの森」「ウェルビーイング」「再生エネルギー」「投資再生」の6事業を多角的に展開し、現在に至っております。主な変遷は次のとおりです。

1931年2月	日本エタニットパイプ株式会社設立
1932年3月	芝浦工場（東京都）を建設し、製管の販売を開始
1949年5月	東京証券取引所第一部上場
1955年7月	日本セメント株式会社（現・太平洋セメント株式会社）の系列下となる
1987年2月	日本セメント株式会社（現・太平洋セメント株式会社）からミサワホーム株式会社の系列下に入る
1987年8月	リゾート事業部を新設し、ゴルフ会員権の販売を開始
1988年10月	ミサワリゾート株式会社に商号を変更
1993年4月	ホテル事業部を新設、「ホテル330」の運営管理業務を開始
1993年4月	ミサワホテルマネジメント株式会社（現・リソル株式会社、連結子会社）を設立。「ホテル330」の運営管理業務の委託を開始
1993年6月	運輸大臣登録一般旅行業（第1177号）の登録を取得したことに伴い旅行事業部を新設、当社リゾート施設への送客をはじめとする旅行業を開始
1993年7月	株式会社日本ゴルフ会と流通ゴルフ会員権等の販売に関する業務提携を開始
1994年8月	会員制リゾートクラブ「プリシアンクラブ」の販売を開始
1995年8月	株式会社ミサワホーム群馬を吸収合併
1996年4月	株式会社日本ゴルフ会を吸収合併
1996年10月	ミサワゴルフマネジメント株式会社（現・リソル株式会社、連結子会社）へゴルフ場の運営管理業務を委託
1997年2月	タイムシェア別荘オーナーシステム「ワンウィークリゾート」の販売を開始
1998年9月	定年後の生き方を新しく提案する「リゾートリビング・コミュニティ」事業を開始
1998年10月	プリシアンクラブ株式会社（現・リソル不動産株式会社、連結子会社）と業務提携
1999年3月	ミサワホーム株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施
1999年10月	カフェテリア方式の福利厚生代行サービス「ライフサポート倶楽部」の販売を開始
2000年12月	タイムシェア別荘オーナーシステム「パノラ」シリーズの販売を開始
2001年11月	株式会社北武蔵カントリークラブを吸収合併
2002年12月	野村プリンシパル・ファイナンス株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施
2003年3月	エム・アール・エス株式会社（現・リソル株式会社、連結子会社）の株式を取得
2003年5月	日本土地改良株式会社（現・リソルの森株式会社、連結子会社）と業務協力に関する協定書を締結
2003年10月	住宅事業をミサワホーム群馬株式会社へ営業譲渡
2004年2月	株式会社SEED330（現・リソル総合研究所株式会社、連結子会社）を設立
2004年4月	アクティブシニア向けリゾート会員権「ドラマチックリゾート」の販売を開始
2005年3月	三井不動産株式会社と運営受託事業等の拡大に向けた事業協力並びに資本提携
2005年8月	大熱海国際ゴルフ株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
2005年10月	本店を新宿区西新宿三井ビルディングに移転
2005年11月	リゾートソリューション株式会社に商号を変更
2006年3月	コナミ株式会社（現・コナミグループ株式会社）と事業提携並びに資本提携
2006年7月	温泉付き高級ヴィラの宿泊利用権とゴルフ場の正会員プレー権をセットにしたリゾート会員権「ゴルフヴィラ久慈ガーデン」の販売を開始
2006年12月	年会費制のリゾートクラブ「OFF CARD」の販売を開始
2007年2月	瀬戸内ゴルフリゾート株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
2007年3月	アクティブシニア向けリゾート会員権「ドラマチックリゾートクラブ」の販売を開始
2007年5月	リソルアドベンチャー株式会社（現・リソルの森株式会社、連結子会社）を設立
2007年7月	樹の上の冒険王国。自然共生型アドベンチャースポーツ&パーク「TARZANIA（ターザニア）」をリソルの森（千葉県）内にオープン
2007年10月	全国130カ所以上の温泉旅館などを利用できる「湯悠くらぶ」の販売を開始
2008年6月	アールアンドエスマネジメント株式会社（現・リソル株式会社、連結子会社）を設立
2009年4月	高級別荘が1泊から借りて楽しめる「スイートヴィラ」の販売を開始
2009年10月	“くつろぎ”のオフタイムをテーマに「ホテルリソル」へ名称を統一
2010年9月	プリシアリゾートヨロン株式会社（現・リソルシード株式会社、連結子会社）を設立
2011年7月	西東京ゴルフ倶楽部株式会社（現・リソル株式会社、連結子会社）の株式を取得
2011年12月	株式会社福島グリーンシステム（現・連結子会社）の株式を取得
2011年12月	南栃木ゴルフ倶楽部株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
2014年2月	益子ゴルフプロパティーズ株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
2015年4月	リソルグループの『企業理念』『コーポレートカラー』を刷新
2016年10月	リソルホールディングス株式会社に商号を変更
2016年10月	リソルライフサポート株式会社（現・連結子会社）に福利厚生事業を移管（現・ウェルビーイング事業）
2016年10月	リソルペットアンドスパホテルズ株式会社（現・リソル株式会社、連結子会社）を設立
2017年7月	中京ゴルフ倶楽部株式会社（現・連結子会社）を設立

2020年4月	「リソル生命の森」を「Sport & Do Resort リソルの森」に改称しリニューアルオープン 同敷地内にグランピングエリア「グランヴォー スパ ヴィレッジ」、温浴施設「紅葉乃湯」を新設
2020年4月	「リソルの森」内にて「地産地消エネルギーシステム」を稼働開始
2020年12月	リソルの森株式会社とリソルアドベンチャー株式会社が吸収合併 (存続会社はリソルの森株式会社)
2020年12月	「リソルの森」において会員制リゾートクラブ「ゴルフパケーションクラブ リソルの森」の販売 を開始
2021年4月	株式会社亀山湖カントリークラブ(現・木更津東カントリークラブ株式会社、連結子会社)の株式 を取得
2021年8月	「スパ&ゴルフリゾート久慈」において会員制リゾートクラブ「ゴルフパケーションクラブ 久 慈」の販売を開始
2021年9月	「リソルの森」内の1.5MW太陽光発電設備が売電開始
2021年9月	株式会社唐津ゴルフ倶楽部とリソルゴルフ唐津株式会社が吸収合併 (存続会社はリソルゴルフ唐津株式会社、現・株式会社唐津ゴルフ倶楽部、連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年11月	「スパ&ゴルフリゾート久慈」に続き、「瀬戸内ゴルフリゾート」においても「フェアウェイフロ ントヴィラ」を開業
2023年1月	「スパ&ゴルフリゾート久慈」でソーラーカーポートを稼働開始
2023年2月	関西カントリー株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2023年2月	株式会社三木よかわカントリー(現・連結子会社)の株式を取得
2023年2月	「中京ゴルフ倶楽部 石野コース」「瀬戸内ゴルフリゾート」でソーラーカーポートを稼働開始
2023年3月	TLCゴルフリゾート株式会社(現・MAG株式会社、連結子会社)の株式を取得
2023年8月	株式会社人間カントリー倶楽部(現・連結子会社)の株式を取得
2024年2月	ホテルブランドを「リソルホテルズ」に刷新、新概念「物語のあるホテル」のもと“ツーリ ストホテル”化を目指してブランディング強化
2024年10月	リソルの森内に愛犬と泊まれるラグジュアリーヴィラ「Dear Wan Spa Garden」をオープン
2025年2月	「人間カントリー倶楽部」でソーラーカーポートを稼働開始
2025年10月	リソル株式会社がタイ・バンコクの「ザ レガシー ゴルフクラブ」と業務提携契約を締結
2025年11月	報告セグメント「福利厚生事業」を「ウェルビーイング事業」に名称変更
2026年2月	「有田リソルゴルフクラブ」でソーラーカーポートを稼働開始

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社18社、その他の関係会社2社により構成されており、ホテル運営事業、ゴルフ運営事業、リソルの森事業、ウェルビーイング事業、再生エネルギー事業、投資再生事業及びこれらに付帯するサービス等を行っております。

当社・関係会社及び関連当事者の当該事業にかかる位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメントと同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

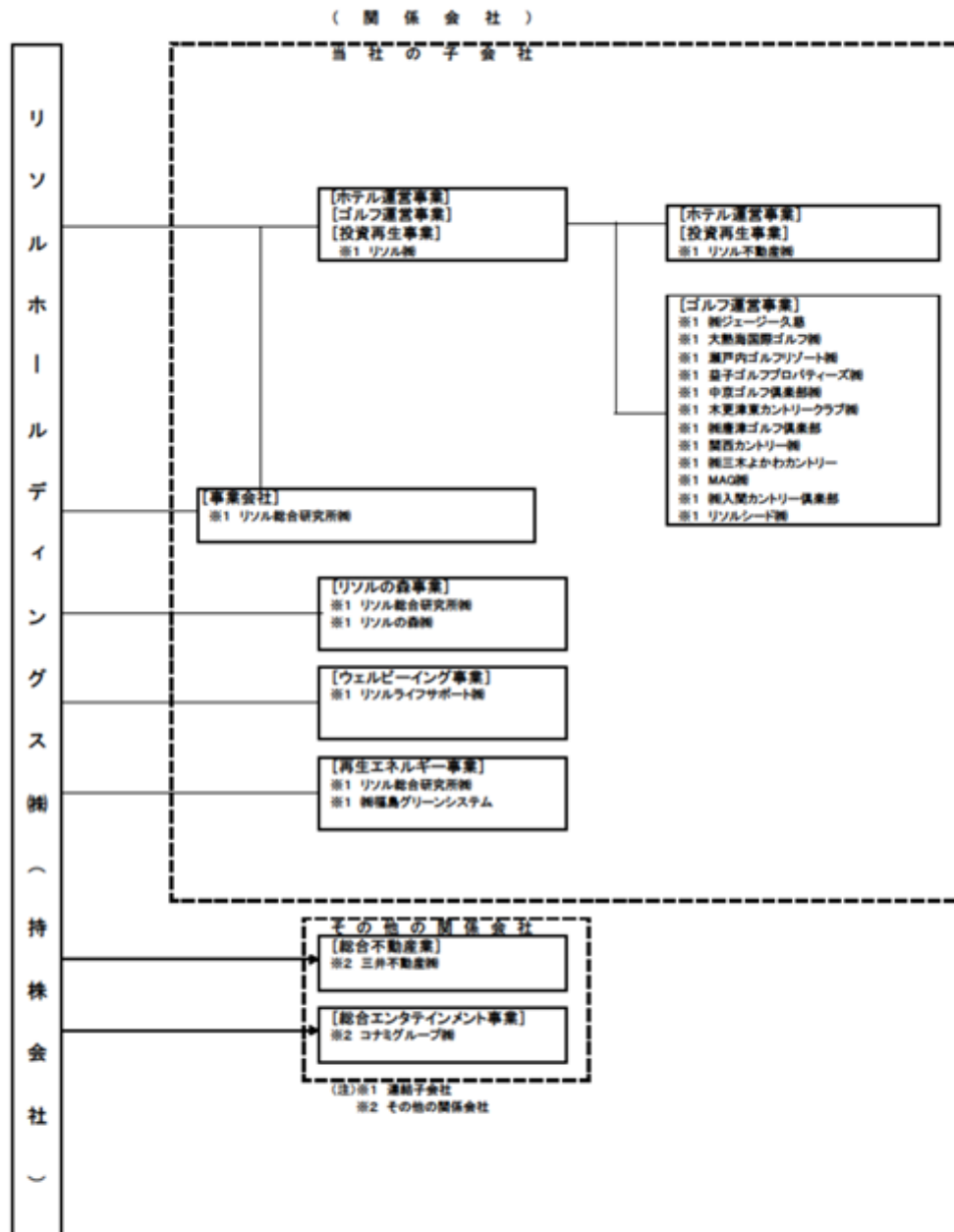
また、当連結会計年度より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

事業区分	事業内容及び主要製品	主要な会社
ホテル運営事業	ホテルの経営 ホテル・宿泊施設の運営 リゾート施設の運営 コンサルティング業務 ホテル等の施設管理業務 保養所等の再生事業及び販売	当社 リソル(株) リソル不動産(株) リソル総合研究所(株)
ゴルフ運営事業	ゴルフ場の経営 ゴルフ場・ゴルフ場付帯施設の運営 コンサルティング業務 ゴルフ場の施設管理業務 リゾート施設会員権の販売	当社 リソル(株) リソル総合研究所(株) (株)ジェー・ジー・久慈 大熱海国際ゴルフ(株) 瀬戸内ゴルフリゾート(株) 益子ゴルフプロパティーズ(株) 中京ゴルフ倶楽部(株) 木更津東カントリークラブ(株) (株)唐津ゴルフ倶楽部 関西カントリー(株) (株)三木よかわカントリー MAG(株) (株)人間カントリー倶楽部 リソルシード(株)
リソルの森事業	リゾート施設・ゴルフ場の運営事業 スポーツ・アウトドア施設の運営事業 リゾートマンション・別荘等の販売・管理事業 リゾート施設の新規企画開発や会員権販売事業	当社 リソル総合研究所(株) リソルの森(株)
ウェルビーイング事業 (注)1	福利厚生・健康支援サービス提供のためのICT開発 福利厚生代行サービス CRM (Customer Relationship Management) 事業 海外・国内旅行の販売	リソルライフサポート(株)
再生エネルギー事業	太陽光等自然エネルギーを活用した地産地消・売電事業 太陽光関連の設備・不動産における開発事業 太陽光設備等の販売・管理業務	当社 リソル総合研究所(株) (株)福島グリーンシステム
投資再生事業	デューデリジェンス業務 投資再生事業不動産等の販売 投資再生子会社の売却	当社 リソル(株) リソル不動産(株)

(注) 1. 報告セグメントの名称変更に伴い、事業区分の名称を「福利厚生事業」から「ウェルビーイング事業」に変更しております。

- 前連結会計年度において子会社でありました南栃木ゴルフ倶楽部(株)は2025年10月31日付で株式売却したため、連結の範囲から除いております。
- 前連結会計年度において連結子会社でありました石川太陽光第一合同会社、石川太陽光第二合同会社は2026年2月26日付で会社清算したため、連結の範囲から除いております。

以上の企業集団等について図示すると以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
リソル株 (注)3、(注)4	千葉県茂原市	100	ホテル運営事業 ゴルフ運営事業 投資再生事業	99.9 (4.9)	運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。資金援助あり。
リソルライフサポート株	東京都新宿区	100	ウェルビーイング 事業	100.0	役員の兼任あり。
リソル不動産株	東京都新宿区	100	ホテル運営事業 投資再生事業	99.9 (99.9)	当社より不動産販売等の受託をしている。 役員の兼任あり。
リソルの森株 (注)3、(注)5	千葉県長生郡	100	リソルの森事業	100.0	リソルの森事業の事業協力。 役員の兼任あり。資金援助あり。
大熱海国際ゴルフ株	東京都新宿区	100	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
瀬戸内ゴルフリゾート株	東京都新宿区	10	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
リソルシード株	千葉県茂原市	90	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
株福島グリーンシステム	東京都新宿区	50	再生エネルギー 事業	100.0	太陽光設備等の管理を委託している。
株ジェージュ久慈	東京都新宿区	10	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
益子ゴルフプロパティーズ株	東京都新宿区	100	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
中京ゴルフ倶楽部株	愛知県豊田市	100	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
木更津東カントリークラブ株	千葉県君津市	10	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
株唐津ゴルフ倶楽部	東京都新宿区	1	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
リソル総合研究所株	千葉県長生郡	70	ホテル運営事業 ゴルフ運営事業 リソルの森事業 再生エネルギー 事業	98.0	運営事業の事業協力。 太陽光設備等の建設・運営・管理を委託している。 役員の兼任あり。資金援助あり。
関西カントリー株	東京都新宿区	50	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
株三木よかわカントリー	東京都新宿区	50	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
MAG株	東京都新宿区	100	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。
株入間カントリー倶楽部	埼玉県入間郡	40	ゴルフ運営事業	99.9 (99.9)	ゴルフ場運営事業の事業協力。 役員の兼任あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. リソル㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

(1) 売上高	16,948百万円
(2) 経常利益	3,601百万円
(3) 当期純利益	1,798百万円
(4) 純資産額	5,212百万円
(5) 総資産額	24,873百万円

5. リソルの森㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

(1) 売上高	4,280百万円
(2) 経常利益	304百万円
(3) 当期純利益	197百万円
(4) 純資産額	3,267百万円
(5) 総資産額	9,795百万円

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
三井不動産㈱ (注)	東京都中央区	341,800	総合不動産業	31.0	運営事業等の事業協力。
コナミグループ㈱ (注)	東京都中央区	47,398	総合エンタテインメント事業	20.4	運営事業等の事業協力。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、コーポレートスローガン「あなたのオフを、もっとスマイルに。」を我々の仕事のすべての価値基準としています。お客様に心から喜んでいただけるサービスを提供し、たくさんのスマイルづくりに努め、革新的な発想と行動力で「いきがい・絆・健康・くつろぎ」を提供し、明るい社会づくりに貢献してまいります。

また、すべての事業を通じて、「人にやさしい」「社会にやさしい」「地球にやさしい」の3つの「やさしい」を実現していくことをリソルグループの長期方針に掲げています。

・「人にやさしい」

事業を通じて、“いきがい・絆・健康・くつろぎ”を実現していきます。

・「社会にやさしい」

事業を通じて、お客様、株主様、お取引先、従業員などすべてのステークホルダーとの友好関係を維持してまいります。

・「地球にやさしい」

事業を通じて、省エネ、再生可能エネルギー、緑地保全、森林整備などを行い、地球を大事にしています。

当社グループの「目指す未来」

私たちが提供するのとは、単なる「サービス」ではなく、笑顔と安らぎを届ける「価値」です。

この方針を軸に、変化を恐れず挑戦し続け、社会に貢献しながら持続可能な成長を実現していきます。

「あなたのオフを、もっとスマイルに。」する企業として、これからも歩み続けます。

(2) 経営戦略等

当社グループは、ホテル・ゴルフ場・リゾートなどの「施設運営」を軸に、「ウェルビーイング」「ソリューションビジネス」の領域で多角的に事業を展開しています。ホテル運営事業・ゴルフ運営事業・リソルの森事業・ウェルビーイング事業・再生エネルギー事業・投資再生事業の6事業において、環境の変化や多様化するニーズに対応した新たな事業・商品開発に取組み、事業の成長と拡大を継続的に図ります。同時に、事業間シナジーを発揮しながらサステナビリティ経営を推進し、ESG経営の基盤強化とイノベーションにより企業価値向上を図ります。

ホテル運営事業

“リソルホテルズ”ブランドとして全国に20施設のホテルを展開しています。「物語のあるホテル」をコンセプトに掲げ、女性・旅行者・中長期滞在をターゲットとした「ツーリストホテル」としての強みをいかしたブランド構築を進め、サービスと品質の向上に取組みます。特に「観る・食べる・体験する・買い物する」をお客様に提案することで、ホテルでの滞在をより充実したものにする独自のコンシェルジュサービス「サービスコーディネーター」を拡充しており、ホテル館内でのイベントの実施や周辺情報の案内などお客様のニーズを満たすサービスの提供に努めています。また、拡大するインバウンド需要への対応として、マーケットに合わせたプロモーション施策を実施してまいります。さらに、新規運営ホテルの拡大を図るため、サブブランドとして“リソルスタイル”を新設し、中古物件のリブランドにも柔軟に取り組んでまいります。

このほか、新規成長事業として「暮らすように泊まる。」をコンセプトに熱海・箱根・伊豆・那須・富士五湖・軽井沢を中心に展開する“リソルステイ”（別荘のシェア利用事業）を強化するなど、多様化する宿泊ニーズに対応しながら、今後も新たな宿泊スタイルの開発や新規施設の展開を推進してまいります。

ゴルフ運営事業

顧客ニーズとゴルフ場の特性に合わせた運営スタイルで、全国に17コース（国内提携コースを含む）を展開しています。コースの上質化及び接客サービスの向上、ハードの改修、美味しい食事の提供などにより、ゴルフ場のブランド構築を図ると同時に、会員権販売を強化します。さらに、各種会員向けのロイヤリティ施策や利便性強化により安定した集客体制を構築します。また、夏場のオフ期の対策として「クーラーカート」の導入拡大を進めてまいります。さらに、安定的なゴルフ需要に支えられゴルフ場の経営環境が堅調な中、インバウンドゴルフファアの集客を強化することでさらなる事業拡大を図ります。特に、ゴルフコースに隣接した眺望抜群のヴィラでプライベート空間と開放感が同時に楽しめる“フェアウェイフロントヴィラ”を推進し、インバウンドも含めた旅行者に対応できるワンランク上の高級リゾートをグループゴルフ場において展開してまいります。

リソルの森事業

グループの象徴として位置づけている体験型リゾート「Sport & Do Resort リソルの森」では、リゾート・健康・スポーツ・アウトドアをテーマに掲げ、自然環境と多様な施設機能を活かした総合力をベースに、運営事業と不動産開発事業の両軸で事業を展開しています。安定的な事業基盤の構築を図るため、運営部門のさらなる売上拡大と新規事業の開発を進めてまいります。温浴施設を備えたグランピング施設や、プライベート温泉とドッグランを備えたドッグヴィラ「Dear Wan Spa Garden」に代表される、多様なニーズに対応した宿泊施設を今後もさらに拡充してまいります。また、インバウンドゴルファー向け施策として、リゾートエリアでの宿泊と「真名カントリークラブ」でのゴルフプレーをセットにした「ゴルフ&ステイ」プランの海外向け販売を強化してまいります。さらに、リスティングやチームビルディング等を目的とした企業研修の獲得、施設のブランド力を活かしたゴルフ会員権およびリゾート会員権の販売にも注力し、リソルの森事業全体の収益力向上を図ってまいります。

ウェルビーイング事業

豊富なメニュー数や、「精算プラン」「カフェテリアプラン(プラスコアチョイス)」「従量制プラン」を、強みに、総合福利厚生代行サービス「ライフサポート倶楽部」を通じて、働く人々のウェルビーイング実現をサポートしています。収益力の強化に向けて、各種キャンペーン施策や会員専用ウェブサイトの改善等を通じた利便性向上により会員の利用を促進し、提携先からの送客手数料売上の拡大を図ります。また、直営施設の特別料金提供等により、グループシナジーを最大限に発揮するとともに、会員企業やその従業員のニーズに対応したメニュー開発を積極的に進め、顧客満足度向上を図ってまいります。さらに今後は、大規模な企業や団体に専属的に寄り添うことで安定的な収益基盤を築く「ハウスエージェント」と、パートナー企業と連携してウェルビーイング領域におけるサービスを提供する「OEM戦略」を軸に、従来のサービス分野を超え、より包括的なウェルビーイング領域での幅広い事業展開を目指してまいります。

再生エネルギー事業

グループゴルフ場の土地や建物などを活用して太陽光発電設備を開発し、売電と地産地消の2つの事業分野で展開しています。ソーラーカーポート(グループゴルフ場5コース)、地産地消エネルギーシステム(リソルの森内)、1.5MW太陽光発電設備(リソルの森内)をはじめとする再生可能エネルギーの活用を推進し、CO2排出量の削減に貢献してまいります。ソーラーカーポートのグループコースへのさらなる展開も含め、今後もこれまでに蓄積したノウハウを活用しながら、脱炭素ニーズに応じた取り組みを継続し、「地球にやさしい」企業グループとして持続可能な企業価値の向上を目指してまいります。

投資再生事業

運営施設のバリューアップ型投資再生、ゴルフ場にヴィラを建設するリゾート型再生、ゴルフ場の再エネ転用など、市場環境に合わせた再生ビジネスを展開します。各案件に最適なソリューションを結びつけることで事業利益の最大化を図ります。同時に、市場環境を見据えながら宿泊施設やゴルフ場等新規運営施設の開拓を図ってまいります。

当社グループ会員向け情報サービスの提供

当社グループでは、ウェルビーイング事業における「ライフサポート倶楽部」会員、ホテル・ゴルフの運営事業における「リソルカード」会員等、グループ各種会員を対象に直営施設や提携先メニューの限定特別情報等を提供しています。さらに、スマートフォンアプリを活用したグループ会員制度の統合に向けた準備を開始しており、事業間シナジーを発揮する会員基盤の確立を目指します。

(3) 経営環境

当連結会計年度は、訪日外国人旅行者数が歴史的な高水準のペースで推移し、消費動向が買い物などの「モノ消費」から利便性・安全性・高付加価値を備えた「コト消費（宿泊・飲食・体験）」を求める方向へ本格転換したことで、インバウンド消費は引き続き伸長しました。さらに、安定的な国内旅行やゴルフの消費、企業における人的資本拡大による研修需要などに支えられ、事業環境は堅調な状況が継続しています。なお、懸念されていた中東情勢の影響や、中国からの訪日需要の変動につきましては、先行き不透明な状況が続いているものの、当連結会計年度における影響は限定的なものにとどまりました。

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、旺盛なインバウンド需要と安定的な国内旅行やゴルフの消費を背景に引き続き堅調に推移するものと見込まれます。一方で、需要動向は外部環境の変化により大きく変動する懸念もあります。このような環境のもと、当社グループでは引き続き、ホテル・ゴルフ場・リゾートなどの「施設運営」を軸に、「ウェルビーイング」「ソリューションビジネス」の事業領域で独自のビジネスモデルを展開しながら、どんな環境でも選ばれる会社として、顧客サービス品質と提供価値の向上に努めます。

主力のホテル運営事業においては、“ツーリストホテル”として独自の強みをいかし高品質なサービスを提供し、他社との差別化を図ります。特に、専任の「サービスコーディネーター」を「リソルホテルズ」ブランドの各施設に配置し、お客様の旅に寄り添うコンシェルジュサービスを強化することで、顧客満足度の向上とリピーター創出に努めます。

安定的なゴルフ運営事業においては、夏場の利用者減少への対策として、クーラー付きカートの導入拡大や暖地型芝への転換などによるコースメンテナンス強化を推進し、オフピーク時の稼働率準化と収益力強化の実現を目指します。また、将来的な国内プレーヤー人口の減少を見据え、インバウンド集客体制の整備を進めます。なかでも、“フェアウェイフロントヴィラ”では、高級ヴィラでの滞在を通じた体験価値で選ばれるゴルフリゾートとして進化を加速させます。

ホテル・ゴルフ場の運営施設拡大を図るため、財務の健全性を意識しながら、戦略的なM&Aによるゴルフ場の取得、計画的なホテルの出店、多様なニーズに対応した新たな宿泊施設の展開、海外ゴルフ場との提携拡大など、継続的な事業拡大を進めてまいります。また、事業規模の拡大に伴う人材確保と育成も重要な課題と捉え、採用・人材開発体制の強化を進め人的資本投資の拡充に努めます。さらに、オペレーションの改善やDX・AI活用の推進により業務効率の改善を図るとともに、原材料・エネルギー等のコスト高騰への対応として、仕入れの統一化、ソーラーカーポートを活用した自家消費型太陽光発電等、コストの適正化への対応を一層強化します。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの売上高は前期に比して2,003百万円の増加（前期比7.1%増）、経常利益は前期に比して555百万円の増加（前期比21.6%増）となりました。これは主にホテル運営事業における旺盛なインバウンド需要について、マーケットに合わせたプロモーション施策を各ホテルで積極的に実施したことにより客室単価・稼働率が順調に推移し、売上高及び利益が前期より改善したことによるものです。ゴルフ運営事業においてはコースの上質化及び接客サービスの向上等により集客が増加し、さらに会員権販売が堅調に推移したことで、売上高及び利益については改善しました。その結果、総資産経常利益率（ROA）は7.1%となり前期末の5.9%から改善しました。自己資本利益率（ROE）は15.7%となり前期末の12.7%から改善されました。

指標	2025年3月期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2026年3月期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	28,400百万円	30,404百万円
経常利益	2,566百万円	3,121百万円
ROA(総資産経常利益率)	5.9%	7.1%
ROE(自己資本当期純利益率)	12.7%	15.7%

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

〔リソルグループのサステナビリティ経営による価値創造〕

リソルグループの サステナビリティ経営による価値創造

株式会社のリソルホールディングス株式会社と事業を行う各社によるグループ経営体制。
ホテル・ゴルフ場・リゾートなどの「施設運営」を主軸に、
「ウェルビーイング」「ソリューションビジネス」の事業領域で独自のビジネスモデルを展開。
サステナビリティ経営の核として、
長期方針「3つのやさしい(人にやさしい・社会にやさしい・地球にやさしい)」を掲げ、
革新的な発想と行動力で新たな価値の創造に努めています。



(1) ガバナンス

当社グループは、コーポレートスローガンである「あなたのオフを、もっとスマイルに。」を仕事のすべての価値基準とし、長期方針に3つの「やさしい」(人にやさしい・社会にやさしい・地球にやさしい)を掲げています。

気候変動を含む環境や人的資本・多様性などの社会課題を経営上の重要事項として捉え、持続的な社会の実現へ貢献するとともに、中長期的な企業価値の向上を目指すため、代表取締役の直下に、各部門からメンバーを選出した「TCFD委員会」を設置しています。そこでまとめられた内容をもとに、代表取締役を議長としたグループ経営連絡会議において具体的な対応や取組の審議・報告を行い、経営戦略やリスク管理に反映しています。また、承認された施策の実行は、当社グループ各社とともに具体的な活動・検討を進めてまいります。

(2) サステナビリティ経営戦略

当社グループは、ホテル・ゴルフ場・リゾートなどの「施設運営」を主軸に、「ウェルビーイング」「ソリューションビジネス」の事業領域で独自のビジネスモデルを展開しています。事業間のシナジーを最大限に活かし、持続可能な企業成長の実現を目指しております。本年度は、コーポレートスローガンおよび長期方針に込められた理念やその背景について、全社に向けて発信し、従業員一人ひとりの理念に対する理解を深めるとともに、持続可能な企業成長に資する行動への定着を図る取組を強化しております。

当社は、気候変動への対応、人的資本の高度化、多様性の尊重といった社会・環境課題を、経営上の重要なサステナビリティ課題として認識しており、ESG(環境・社会・ガバナンス)を重視した経営基盤の強化を通じて、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。また今後も、サステナビリティ経営のさらなる高度化を推進し、持続可能な社会の実現と企業の持続的成長の両立を図るべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

(3) 人材の育成戦略における方針及び主な指標

人材戦略における方針

当社グループは、リゾート・余暇を中心とした事業を展開していることから、多様な価値観や視点の尊重を重視しております。特に女性や若手社員が持つ独自の視点や経験を採用し、活かすことでより創造的で持続可能なビジネスの展開を可能とし、ひいては企業価値向上と中長期的な価値の創出にもつながるものと考えております。そのために、女性や若手社員等の多様な従業員は定着しやすい職場環境づくり、従来の枠組みにもとられない柔軟な発想・アプローチの促進等、自己実現につながる機会提供を目指し、以下の方針を掲げております。

・社内環境整備方針

当社は、社員一人ひとりが最大限の能力を発揮できるような職場環境の整備に取り組んでおります。具体的には、ハラスメント行為やプライバシー侵害を防ぐための研修の実施、時間外労働の削減及び積極的な有給休暇の取得推進、福利厚生制度の充実により“ライフワークバランス”の推進等を図り、従業員が働きやすい職場環境の提供とウェルビーイングの実現を目指しております。

2025年度においては、グループ従業員同士の自発的な交流および組織内コミュニケーションの活性化を目的とした「RESOLサークル活動制度」の補助金上限額を引き上げるなど活動支援のための制度拡充を実施いたしました。また、従業員の健康の維持・関心向上を目的として、適正飲酒や肩こり・腰痛予防セミナーといった座学だけに留まらない体験型のセミナーを開催しました。

さらに、提出会社においては、新卒1年目社員を対象とした特別有給休暇「フレッシュヤーズ応援休暇」を制定し、加えて、日常の執務環境の向上を目的として執務室の全面改装を実施いたしました。改装にあたっては、従業員間の円滑なコミュニケーションと集中作業の両立を図るため打合せスペースの拡充および集中作業エリアの整備、身体的負担軽減を目的とした什器の見直しを行いました。

今後も様々な取組みを通じて、従業員の働きやすさおよび業務効率の向上を図るとともに、持続的な企業価値の向上に資する基盤整備を進めてまいります。

・人材育成方針

当社は、次世代幹部候補の育成および社会人としてのスキル向上を支援するため、会社が認定した資格を対象とした通信教育講座の受講料補助や資格認定手当の支給等、幅広い学習支援制度を導入しております。また、性別や年齢に関わらず、能力と実績に基づき人材を登用する方針のもと、公正かつ多様性を重視した人材活用を推進しております。加えて、新卒社員を対象とした研修制度を実施し、システムセキュリティに関する知識の習得を図るとともに、これらの研修を通じて自身の適性やキャリアの方向性を見極める機会を提供しております。また、新卒社員を対象に、入社1年後に常勤取締役へ事業改善・事業提案を行う機会を設けるなど、経営層と社員との直接的な対話を通じて、風通しの良い組織風土の醸成に取り組んでおります。さらに、幹部候補者を対象として、取締役による週1回の勉強会を実施し、経営視点の理解深化および意思決定力の向上を図っております。

こうした取組みを通じて、事業課題に対して新たな視点と迅速な対応力を備えた人材の育成を進めるとともに、企業の持続的な成長および中長期的な企業価値の創出を実現してまいります。

人材戦略における主な指標(目標及び実績)

女性の活躍推進

現在、当社は、性別にかかわらず多様な人材が能力を発揮できる環境の整備を経営の重要課題の一つと位置付けており、女性の活躍推進に継続的に取り組んでおります。現在、当社では新卒女性社員比率は50%以上を維持しており、幅広い事業領域で多くの女性社員が活躍しております。これらの取組の成果として2025年度における当社の女性管理職比率は37.5%となりました。当社では性別や年齢等にとられることなく、能力や経験、実績に基づいた公正な人材採用・配置を行っておりますが、特に女性従業員の活躍を一層促進するためには、ロールモデルとなる女性管理職の存在が重要であると認識しております。このような方針のもと、提出日現在、グループ会社において社内登用による女性取締役の選任を実現しており、今回登用された女性取締役は若手社員にとって当社でのキャリアプランを描くうえでのロールモデルとなり得る存在であると考えております。引き続き政府による男女共同参画の推進に向けた重点方針「女性版骨太の方針2023」に示された「2030年までに女性役員比率を30%以上」達成の実現に向けて、社内登用による女性役員候補の計画的な育成を推進してまいります。なお、その他の指標については「女性活躍関連目標・その他重要目標」にて開示しております。

多様な人材活躍への具体的な取組

当社は、性別や年齢、国籍、ライフステージ、家族の在り方などにかかわらず、多様な人材がそれぞれの能力を最大限に発揮できる環境の整備を重要な経営課題の一つとして位置づけ、積極的に取り組んでおります。引き続き外国籍人材をはじめとした多様な価値観を持つ人材の受け入れを通じて、当社の企業風土に新たな視点と活力をもたらすことを期待し採用活動をすすめてまいります。また、グループ全従業員を対象に高い成果を上げた従業員を表彰する『RESOL AWARD』をはじめ、有期社員の正社員登用の推進、勤務エリアや業務内容を限定した雇用形態、半日単位で取得可能な年次有給休暇制度の導入、子育て・介護との両立支援策の充実など、多様な働き方を尊重し、従業員の活躍を支援する取組みを継続的に推進しております。また、若手社員の育成においては、適性を考慮しつつ、ジョブローテーションによる複数事業への積極的な関与を通じて多角的な視点を養うプロデューサー型人材の育成という方針のもと、吸収力の高い若手人材の成長支援に注力しております。今後もこうした施策の一層の拡充を図りながら多様な人材が活躍できる組織作りと持続的成長の実現に努めてまいります。

女性活躍関連目標・その他重要目標

項目	実績(提出会社)	目標
女性管理職比率	37.5% (注) 1	毎事業年度：30%以上維持
新卒女性社員比率	83.3% (注) 2	毎事業年度：50%以上維持
健康診断実施率	100% (注) 3	毎事業年度：100%
ストレスチェック回答割合	92% (注) 3	毎事業年度：100%

(注) 1. 事業年度末の実績

2. 2026年4月1日入社6名の実績(内訳：男性1名、女性5名)

3. 提出会社の内、本社にて勤務する従業員の実績

(提出会社からグループ会社への出向者、グループ会社から提出会社への出向者を除く)

4. グループ企業の特性や業態の違い等により、連結での一律記載が困難であるため、提出会社単体を記載

(4) 気候変動対応における戦略および主な指標

戦略

当社グループは、国際エネルギー機関(IEA)などの科学的見解に基づく文書や、国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)をはじめとする国際的な議論の動向を踏まえ、脱炭素社会・経済へ移行する1.5 シナリオおよび温暖化が進行する4 シナリオにおける気候関連リスク・機会を特定しました。今後、世界がどちらのシナリオに進んでも事業を遂行できるように、対応策を検討し実行してまいります。

1.5、4 シナリオの概要

	概要
1.5 シナリオ	産業革命前(1850~1900年)に比べて、2100年の平均気温上昇を1.5に抑えるために、2050年のカーボンニュートラルが必要となることから、脱炭素社会・経済への移行に向けた政策・法規制(炭素税や排出量取引等)が導入・強化されます。 それに伴って、温室効果ガス排出量の削減要請、サステナブルなサービスを志向するエシカル消費の拡大が想定されます。 なお、1.5に気温上昇が抑えられるため、気象災害等による物理的な影響は大きくないことが想定されます。
4 シナリオ	気候変動に対する政策は十分に講じられないことから、化石燃料への依存により温室効果ガスは多量に排出される結果、2100年の平均気温が、産業革命前に比して、4上昇します。その結果、気象災害が激甚化し、物理的な損害が発生することが想定されます。 また、気温上昇に伴いゴルフ場の営業時間や繁忙時期の変動、気象災害への安全性が高いホテルへの需要が高まることが想定されます。

気候関連リスク・機会の特定における前提条件

対象事業	ホテル運営事業、ゴルフ運営事業	
参照した 主なシナリオ	1.5	IEA WEO NZE
	4	IPCC RCP8.5
時間軸	短期：1年未満 中期：1~10年未満 長期：10~30年	
重要度	大：財務影響が大きいと想定される 中：財務影響があるものの大きくないと想定される 小：財務影響がない、もしくは僅少と想定される	

気候関連リスク・機会

1.5 シナリオ

	事業区分	分類	想定	潜在的な財務影響	時期	重要度	対応策
移行リスク	ホテル運営事業及びゴルフ運営事業	政策・法規制	炭素税導入や排出量取引制度(ETS)の義務化	施設運営のエネルギーコスト増加(光熱費・燃料費)リノベーション費用(省エネ設備導入)	中期～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー導入 省エネ設備投資(LED、断熱材) ESCO事業の活用
	ホテル運営事業	政策・法規制	新築・既存建築物に対するZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)義務化や第三者認証取得	新築コスト増加 改修投資負担増加	中期～長期	中	<ul style="list-style-type: none"> 環境認証(LEED、CASBEE)取得推進 補助金・税制優遇を活用
		市場	調達先への脱炭素要請(Scope3)	調達コスト増加	中期～長期	中	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消の推進 環境負荷の低い調達先の開拓
	ゴルフ運営事業	市場	夏季において集中力の低下や体力消耗が激しくなる為、プレーを敬遠する人が増加	来場減少による売上低下	中期～長期	中	<ul style="list-style-type: none"> サマータイムの導入や HALF プレー、夜間運営などの夏季新プレースタイルの実施
		評判	ゴルフ場での熱中症・脱水症状による事故が増加し、訴訟リスクが上昇	保険料コスト増加 企業イメージの低下	中期～長期	小	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理広報の強化 訴訟リスクの事前回避 熱中症対策整備(クールカート、FW乗入れ等)
		市場	ゴルフ場における水・エネルギー使用量の増加	水道光熱費増加	短期	小	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率化
機会	ホテル運営事業	製品とサービス	環境に配慮したホテル運営(エコホテル、グリーンツーリズム)	集客増加 プレミアム価格設定の可能性	短期～中期	大	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ設備導入 グリーン認証取得 サステナビリティレポート公開
		市場	脱炭素設備への補助金 再エネ投資の税制優遇	設備投資コスト軽減	短期～長期	中	<ul style="list-style-type: none"> 政府・自治体の補助金情報収集 設備投資計画の見直し
	ゴルフ運営事業	市場	エコ意識の定着	環境配慮を重視した企業への関心の高まりによる企業イメージの向上	短期～長期	小	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ・水資源管理投資 環境配慮型ブランディング
		製品とサービス	健康面の関心拡大	収益機会拡大	短期～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> ウェルネスリゾート化(健康・リラックス・サステナビリティを軸にした商品開発)
		エネルギー源	環境問題への関心拡大	収益機会拡大	短期～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> 刈芝を活用した最適な堆肥化方法の共同研究・確立 エコ活動強化による温室効果ガス排出量の削減

	事業区分	分類	想定	潜在的な財務影響	時期	重要度	対応策
物理的リスク	ホテル運営事業 ゴルフ運営事業	急性	台風や豪雨による浸水 施設損害の増加	修繕費・保険料の増加 稼働停止による売上減少	短期～中期	大	・防災インフラの強化 ・立地見直し ・保険適用範囲拡大
	ホテル運営事業	慢性	空調設備の稼働増加に伴う光熱費の上昇	光熱費急増	短期～長期	大	・高効率空調導入 ・再エネ活用 ・断熱強化
		慢性	観光資源の劣化（海水温上昇、降雪減少、自然景観の損失）	来客減少 地域経済の悪化	中期～長期	大	・観光商品の多角化 ・気候変動リスクを考慮した立地戦略
	ゴルフ運営事業	慢性	散水量が2～3倍に上昇	水不足が深刻化し、ゴルフ場の持続可能性が問われる	短期～長期	小	・水資源の循環型運営強化による環境負荷低減、コスト削減
		慢性	ゴルフ場におけるエネルギー使用量の急増	光熱費急増	短期～長期	小	・ソーラーパネル、風力発電、蓄電池などの再生エネルギー設備
		慢性	夏季来場者数の大幅減少	来場減少による売上低下	短期～中期	大	・気候の変動を考慮した冬季戦略強化
		慢性	気温上昇による芝へのダメージ深刻化	上質なコースメンテナンス維持が困難になり、メンテナンス費用増加	長期	大	・暖地型芝への転換検討
機会	ホテル運営事業	市場	温暖化による避暑・避寒地への需要増加	収益機会拡大	中期～長期	中	・地方都市や高原地域での施設展開強化
		製品とサービス	災害対応型宿泊施設（防災ホテル）の設計・運営	新規市場参入・収益化の機会	中期	中	・地域自治体や官民連携での災害対策強化
	ゴルフ運営事業	製品とサービス	事業継続できるゴルフ場は「環境配慮型」「高級リゾート型」のみになる可能性	競争による成長機会の獲得	中期～長期	中	・ゴルフ場に再エネ設備を併設、付帯施設（FFV）を併設しゴルフリゾート化

環境(気候変動関連)に関する指標(目標及び実績)

当社では、将来目標であるカーボンニュートラル達成に向け、TCFD等の枠組みを参照しながら必要なデータ収集に取り組んでいます。気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響についての分析や詳細な目標設定など、必要な開示内容の準備が整い次第開示を行ってまいります。

温室効果ガス排出量

Scope別温室効果ガス排出量

区分	2023年度GHG排出量 (t-CO2e)	2024年度GHG排出量 (t-CO2e)	2025年度GHG排出量 (t-CO2e)
Scope1	9,243	9,162	9,382
Scope2(マーケット基準)	13,503	11,717	12,240
Scope2(ロケーション基準)	13,055	12,556	12,496
Scope3	32,962	38,910	41,853

カテゴリ別温室効果ガス排出量

区分	内容		2023年度		2024年度		2025年度	
			GHG排出量 (t-CO2e)	構成割合	GHG排出量 (t-CO2e)	構成割合	GHG排出量 (t-CO2e)	構成割合
Scope1 排出量	CO2	都市ガス	3,262	6%	3,469	6%	3,624	6%
		LPG	1,677	3%	1,767	3%	1,592	3%
		ガソリン	1,444	3%	1,426	2%	1,584	2%
		A重油	1,581	3%	1,211	2%	1,114	2%
		その他	944	2%	963	2%	1,022	2%
	CH4	浄化槽	261	0%	254	0%	350	1%
	N2O	浄化槽	71	0%	69	0%	95	0%
Scope1 排出量小計			9,243	17%	9,162	15%	9,382	15%
Scope2 排出量 (マー ケット基 準)	CO2	電力	13,503	24%	11,717	20%	12,240	19%
Scope1・2 排出量小計			22,746	41%	20,880	35%	21,623	34%
Scope3 排出量	1. 購入した製品・サービス		23,586	42%	25,781	43%	28,513	45%
	2. 資本財		3,652	7%	7,140	12%	7,219	11%
	3. Scope1・2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動		4,061	7%	4,069	7%	4,081	6%
	4. 輸送、配送（上流）		(カテゴリ1 に含む)	-	(カテゴリ1 に含む)	-	(カテゴリ1 に含む)	-
	5. 事業から出る廃棄物		455	1%	521	1%	644	1%
	6. 出張		234	0%	248	0%	246	0%
	7. 雇用者の通勤		589	1%	610	1%	594	1%
	8. リース資産（上流）		-	-	-	-	-	-
	9. 輸送、配送（下流）		-	-	-	-	-	-
	10. 販売した製品の加工		-	-	-	-	-	-
	11. 販売した製品の使用		376	1%	532	1%	549	1%
	12. 販売した製品の廃棄		6	0%	5	0%	4	0%
	13. リース資産（下流）		-	-	-	-	-	-
	14. フランチャイズ		-	-	-	-	-	-
	15. 投資		-	-	-	-	-	-
Scope3 排出量小計			32,962	59%	38,910	65%	41,853	66%
Scope1・2・3 排出量合計			55,709	100%	59,791	100%	63,476	100%

- (注) 1. カテゴリ4の調達輸送に係る排出量はカテゴリ1に含めて算定しております。
 2. 「-」は該当がないため、算定対象外としております。
 3. 2025年度のGHG排出量は提出日現在の概算値です。

集計対象範囲

Scope1・2・3:当社および連結子会社

算定方法・出典

算定方法及び排出係数の出典につきましては、当社コーポレートサイトをご参照ください。

(<https://www.resol.jp/sustainability/data/>)

カーボンニュートラル達成に向けた具体的な取組

・地産地消エネルギーシステム

リソルの森において、太陽光発電の電力を自営線と自己託送を組み合わせる送電し全量を地産地消化する日本初の「地産地消エネルギーシステム」を2020年4月より稼働。リソルの森の主要施設であるメディカルトレーニングセンター及びゴルフ場クラブハウス消費電力の30%超を賄います。大幅なCO2排出削減と光熱費削減を図る、省エネ・省コスト機能を持つ持続可能な複合リゾートエリアとして展開しています。

・ソーラーカーポート事業

ゴルフ場の駐車場に太陽光発電設備を搭載したカーポートを建設し、発電した電気をゴルフ場クラブハウスに送電し自家消費を行う「ソーラーカーポート事業」の取組みを推進しています。2023年1月より「スパ&ゴルフリゾート久慈」、2023年2月より「中京ゴルフ倶楽部 石野コース」「瀬戸内ゴルフリゾート」、2025年2月より「人間カントリー倶楽部」、2026年2月より「有田リソルゴルフクラブ」において稼働を開始しております。この取組を通じて、各施設のゴルフ場クラブハウスの消費電力のうち約30%をクリーンエネルギーで賄っています。

・廃食用油のバイオ燃料化による脱炭素化

ゴルフ場やホテルでの廃食用油を、SAF(Sustainable Aviation Fuel:持続可能な航空燃料)の原料として提供する取組を2025年4月より開始。SAFは、従来のジェット燃料と比較して、約60%～約80%のCO2削減効果があると見込まれています。この取組を通じて、観光産業の基盤である航空分野のカーボンニュートラルに貢献します。

・植物廃材の堆肥化

千葉大学と共同で、ゴルフ場でのカーボンニュートラル実現を目指した、刈り芝を基にした最適な堆肥化方法の研究を行っています。また、ゴルフ場の従業員でも簡単にできる堆肥化判定方法を開発するとともに、堆肥を使用した芝の生育試験も行っています。今後、研究の進捗に応じて、レストランの廃棄食材の堆肥化も検討し、持続的な芝生管理への活用にかします。

・その他

運営施設において、「アメニティ・水量・紙の削減」、「エコガラスの導入」(一部施設)、「LED照明への更新を通じたJ-クレジット創出の取組みへ参画」(一部施設)などを実施。

(5) リスク管理

当社では、リスクマネジメント基本規程に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスク管理体制の構築及び推進を図り、コンプライアンス担当部門においてグループの横断的なリスク状況の監視及び全社的対応を行っております。リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長直轄の組織であり、その構成は常勤取締役や執行役員に加え、部門長を常任委員としており、原則月に一度開催しています。リスクマネジメント委員会での検討内容及び事業所リスクマネジメント委員会の状況報告等は、四半期毎の取締役会において報告しております。

また、雇用契約形態を問わず、当社グループの業務に従事するすべての者(退職後1年以内の者を含む)が利用できる内部通報窓口「企業倫理ヘルプライン」を設置し、不正などに迅速かつ的確に対応できる体制作りを行っています。社内電話窓口と社外WEBシステムを利用した通報窓口を設置しており、その通報内容は法令・規程他、社内ルールや企業人として倫理に反する行為等です。通報者のプライバシーは保護されており、また通報を行ったことにより不利益な取り扱いを受けることは一切ありません。

上記の他、気候変動等の将来の環境変化に対するリスクを把握し、それらに対処するための包括的な戦略を策定することでリスク低減に取組み、持続可能なビジネスモデルの構築と社会的責任の実現を目指してまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

必ずしもリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは、当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、将来の予測に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営環境の変化について

当社グループが行っている事業は、景気動向、企業業績、個人所得等の動向並びに金利等の金融情勢の影響を受けやすい傾向にあり、将来において、これらが当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのような場合、多角的に展開するホテル運営事業、ゴルフ運営事業、リソルの森事業、ウェルビーイング事業、再生エネルギー事業、投資再生事業の6つの事業で相互にシナジーを発揮しながら収益の補完に努めます。

(2) 天候・災害について

当社グループが運営するホテル・ゴルフ場におきましては、地球温暖化による気候変動の影響により、大型化している台風、集中豪雨、猛暑などの自然災害が頻発化・長期化することが想定されます。運営に支障をきたす大規模な災害等が発生し、休業等による施設稼働率の大幅低下やゴルフコースや施設・設備などの改修コストの増加が起きた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。稼働率が低下した場合でも稼働率向上に向けた各種施策の実施、経費の変動費化、生産性向上の徹底などを図り、収益が確保できる対策を講じております。

(3) 訪日旅行者減少に関するリスク

当社グループは、ホテル運営事業とゴルフ運営事業が主力の事業となっており、訪日旅行者数の増減により業績が左右される業種となります。経済状況・為替相場・政治背景・自然災害・疫病等、インバウンドマーケットを取り巻く環境変化により訪日旅行者数が減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのような場合、旅行者の特性に応じた各種プロモーション施策を実施し、他の国や国内からの集客で補完に努めます。

(4) 競合等について

当社グループが展開するホテル運営事業・ゴルフ運営事業・リソルの森事業・ウェルビーイング事業には、有力な競合会社が多数存在し、積極的な営業展開を図っています。新規施設や新規メニュー開発が継続的に行えない場合や、有力企業の参入による厳しい価格競争などに陥った場合には、当社の事業優位性を維持できない可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、長年培ってきたノウハウによる企画開発力・顧客基盤・グループネットワーク、事業間シナジーなどを活用しながら、競合他社との差別化を図り競争力を一層強化してまいります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、ホテル運営事業・ゴルフ運営事業・リソルの森事業・ウェルビーイング事業の各事業部門において業務の性質上、多数のお客様情報を保有しております。現在まで顧客情報の流出による大きな問題は発生しておりませんが、今後、顧客情報の流出による重大な問題が起きた場合は、当社グループに対する信用を失うこととなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、個人情報の取扱いについては常にセキュリティ対策の強化に努めるとともに、情報へのアクセス者の制限や情報取扱いに関する社員教育の徹底を図る等、内部管理体制を一層強化してまいります。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループの事業活動において、2024年度中に個人情報を取り扱う重要な拠点においてネットワーク機器の24時間セキュリティ監視体制の整備を行いました。その対策で防ぎきれない外部からのサイバー攻撃、想定を超える自然災害や事故の発生、電力・通信インフラの停止等により情報システムに障害が発生し、業務が中断した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、通信ネットワークで結ばれた情報システムを活用することで、サイバーテロやコンピュータウイルスのような情報通信ネットワークを利用した犯罪や事故に対応するとともに、コンピュータシステムの運用体制の整備や情報管理の徹底など、適切なセキュリティ対策を一層強化してまいります。

(7) 資産保有のリスクについて

当社グループは、ホテル運営事業、ゴルフ運営事業、リソルの森事業等において有形固定資産やソフトウェア・のれん等の固定資産を保有しています。これらの資産について、事業計画や市場環境の変化により変更が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、減損会計を適用し、減損の兆候がある場合には当該資産から得られる事業計画に基づく将来キャッシュ・フローに加え、不動産鑑定士による不動産鑑定評価を考慮した回収可能性を検討するとともに、減損処理が必要な資産については適切に処理を行ってまいります。

(8) 人材の獲得と育成について

当社グループが継続的に事業を拡大させ、成長をしていくためには、安定的な人材の獲得及び育成が重要な要素となります。優秀な人材が採用できない場合や人材の育成が十分に進まなかった場合には、当社グループの成長を阻害する要因となる可能性があり、事業拡大が鈍化するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、事業規模の拡大に伴う人材確保と育成を重要な課題と捉え、採用・人材開発体制の強化を進め、人的資本投資の拡充に努めます。同時に、オペレーションの改善やDX・AI活用を推進し、業務効率化に取り組んでまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況と経営者の視点による分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、訪日外国人旅行者数が歴史的な高水準のペースで推移し、消費動向が買い物などの「モノ消費」から利便性・安全性・高付加価値を備えた「コト消費（宿泊・飲食・体験）」を求める方向へ本格転換したことで、インバウンド消費は引き続き伸長しました。さらに、安定的な国内旅行やゴルフの消費、企業における人的資本拡大による研修需要などに支えられ、事業環境は堅調な状況が継続しています。なお、懸念されていた中東情勢の影響や、中国からの訪日需要の変動につきましては、先行き不透明な状況が続いているものの、当連結会計年度における影響は限定的なものにとどまりました。

このような経営環境のもと、当社グループでは、インバウンド需要への対応を一層強化するために、マーケティング施策やニーズに応じた商品・プランの造成などに努めました。同時に、ブランドイメージの強化を目指して、接客体制の強化や施設の上質化に取り組みました。さらに、グループの価値基準である「あなたのオフを、もっとスマイルに。」のもと、高品質なサービス提供を図り、お客様の満足度向上に努めるとともに、長期方針である3つの「やさしい」（人にやさしい・社会にやさしい・地球にやさしい）を実践しました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における流動資産は8,370百万円となり、前連結会計年度末に比べ908百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が131百万円減少、営業未収入金（純額）が125百万円増加、販売用不動産が929百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は35,524百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,323百万円増加いたしました。これは主に建物及び構築物（純額）が172百万円増加、機械装置及び運搬具（純額）が239百万円増加、土地が933百万円増加したこと等によるものであります。

その結果、総資産は43,895百万円となり、前連結会計年度末に比べ414百万円増加いたしました。

(負債合計)

当連結会計年度末における流動負債は10,040百万円となり、前連結会計年度末に比べ356百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が800百万円増加、その他が180百万円増加したものの1年内返済予定の長期借入金が1,476百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は15,529百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,374百万円減少いたしました。これは主に長期預り金が458百万円増加したものの、長期借入金が1,091百万円減少、預り保証金が656百万円減少したこと等によるものであります。

その結果、負債合計は25,569百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,730百万円減少いたしました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は18,326百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,145百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が2,152百万円増加したこと等によるものであります。

その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は41.7%と前期末の37.2%より改善し、1株当たり純資産額は3,294.77円（前期末は2,909.53円）となりました。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は前期比7.1%増の30,404百万円となりました。これは主にホテル運営事業における旺盛なインバウンド需要の獲得により1,592百万円増加、ゴルフ運営事業においては既存コースの売上高増加とゴルフ会員権の販売利益が寄与したことにより196百万円増加、リソルの森事業では稼働率及び客単価の改善の他、企業研修需要の回復により261百万円増加、ウェルビーイング事業においては新規受注が順調に増加したことにより99百万円増加、再生エネルギー事業においては運営コスト増加により1百万円減少、投資再生事業において売却物件の価格差（仕入れ強化に注力）により96百万円減少したことによるものです。

(営業利益)

営業利益は前期比23.2%増の3,303百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は前期比21.6%増の3,121百万円となりました。

営業外収益では受取保険金33百万円が発生し、営業外費用では支払利息209百万円が発生しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比38.9%増の2,708百万円となりました。

当連結会計年度より、報告セグメントを以下のとおり変更しております。

(報告セグメントの名称変更)

当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「福利厚生事業」から「ウェルビーイング事業」に変更しております。このセグメント名称変更による各セグメントの業績に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の名称により作成したものを開示しております。

事業のセグメント別の主な状況は、以下のとおりであります。

< ホテル運営事業部門 >

ホテル運営事業では、旺盛なインバウンド需要を捉え、各ホテルにおいてアジア・欧州など地域特性に応じたプロモーション施策を積極的に展開した結果、客室単価・稼働率ともに順調に向上し、業績は好調に推移しました。さらに、大阪エリアにおいては大阪・関西万博の波及効果も寄与しました。主力ブランドである「リソルホテルズ」では、「物語のあるホテル」をコンセプトに、“ツーリストホテル”としての強みをいかしたブランド構築を進め、サービスと品質の向上に取組みました。特に「観る・食べる・体験する・買い物する」を提案することでホテルでの滞在をより充実したものにするコンシェルジュサービスを拡充。ホテル館内での日本文化体験イベントや、専任スタッフ「サービスコーディネーター」による周辺情報の案内などを実施し、お客様のニーズを満たすサービス提供を図りました。同時に、新規運営ホテル「後楽ガーデンホテル」の開業準備や、さらなる新規物件開拓を進めました。

滞在型貸別荘事業「リソルステイ」において、「暮らすように泊まる。」をコンセプトに、マンスリー施設では軽井沢を中心に10施設、デイリー・ウィークリー施設では需要の高い箱根エリアで3施設を開業するなど、中長期滞在ニーズに対応した商品ラインアップの拡充を進めた結果、予約件数、宿泊日数、会員数はいずれも前年を上回り、売上は好調に伸長しました。

以上の結果、ホテル運営事業部門における売上高は16,433百万円（前期比10.4%増）、経常利益は3,277百万円（前期比30.3%増）となりました。

< ゴルフ運営事業部門 >

ゴルフ運営事業では、夏季シーズンの酷暑対策として導入したクーラー付きカートの効果に加えて、会員権販売の好調も寄与し、業績は堅調に推移しました。コース・クラブハウスの上質化、ホスピタリティの強化などプレー環境の改善に向けた施策を重点的に実施したことで、来場者数及び客単価は前年を上回りました。加えて、ゴルフ&ステイ商品の強化により、インバウンドの来場者数が増加しました。特に、“フェアウェイフロントヴィラ”を展開する「瀬戸内ゴルフリゾート」では、韓国を中心としたアジア諸国からの宿泊を伴うゴルフ利用が好調となりました。同時に、“フェアウェイフロントヴィラ”の更なる拡大に向けた開発準備を進め、「瀬戸内ゴルフリゾート」での第二期計画および、「大熱海国際ゴルフクラブ」での新規計画を着実に進行しました。

以上の結果、ゴルフ運営事業部門における売上高は8,551百万円（前期比2.3%増）、経常利益は979百万円（前期比5.0%増）となりました。

< リソルの森事業部門 >

リソルの森事業では、グループのランドマーク施設である体験型リゾート「Sport & Do Resort リソルの森」の運営とエリア内不動産及び会員権販売事業を展開しました。

ゴルフ部門（真名カントリークラブ）では、コースメンテナンスの向上やクラブハウス内施設の更新などサービスの上質化に継続的に取り組んだ結果、客単価の上昇および会員権販売が順調に推移しました。また、リゾート滞在とゴルフを組合わせた「ゴルフ&ステイプラン」においては、空港送迎サービスを実施したことで、インバウンド利用が大きく伸長しました。

リゾート部門では、夏祭りやスカイランタンなどのイベントの他、スポーツや季節プログラムを目的とした宿泊需要が拡大し、エリア内の飲食や物販売上も大幅に増加しました。また、愛犬同伴型高級ヴィラエリア「Dear Wan Spa Garden」は、年間を通して高単価・高稼働を維持し、業績に寄与しました。

以上の結果、リソルの森事業部門における売上高は4,235百万円（前期比6.6%増）、経常利益は299百万円（前期比1.5%減）となりました。

< ウェルビーイング事業部門 >

ウェルビーイング事業では、業界最大級のメニュー数及び競合他社と差別化したプラン「精算プラン」「カフェテリアプラン（プラスユアチョイス）」「従量制プラン」を強みに、新規顧客の獲得に注力しました。また、大手金融機関と連携した新規顧客開拓が順調に進み、新規契約が増加しました。同時に既存会員の利用促進のため、魅力的なサービスメニューの開発と利便性向上に努めました。さらに、ウェルビーイング領域における福利厚生ニーズの増加に伴う市場拡大を見据え、企業へ専属的に寄り添う「ハウスエージェント」、パートナー連携の為の「OEM戦略」を打ち出し、新たなビジネスモデルの構築に向けて取り組みました。

以上の結果、ウェルビーイング事業部門における売上高は1,055百万円（前期比9.4%増）、経常利益は130百万円（前期比110.1%増）となりました。

< 再生エネルギー事業部門 >

再生エネルギー事業では、売電事業および自家消費型事業を中心に展開しました。売電事業については、リソルの森の施設内において1.5MWの太陽光発電設備を運営し、年間約150万kWhの売電を実施しました。また、自家消費型事業については、「有田リソルゴルフクラブ」において当社グループのゴルフ場では5ヶ所目となるソーラーカーポートの建設工事を実施し、2026年2月より稼働を開始しました。今後もこれまで培った知見をいかし、ゴルフ場を中心に自家消費型事業を展開し、「地球にやさしい」企業グループを実践します。

以上の結果、再生エネルギー事業部門における売上高は102百万円（前期比1.2%減）、経常利益は31百万円（前期比40.2%減）となりました。

< 投資再生事業部門 >

投資再生事業では、市場環境を見据えた資産の入替を進め、ペット同伴可能な宿泊施設1棟及びゴルフ場1施設を売却するなど、保有資産の効率化を推進しました。あわせて、新規運営施設の開拓・仕入れの検討を進めるとともに、ゴルフ場にヴィラを建設するリゾート型再生など、保有資産の価値向上と新規事業の構築に取り組みました。さらに、当社グループ初の海外ゴルフ事業進出として、タイ・バンコクの「ザ レガシー ゴルフクラブ」と業務提携し、日本人・アジア市場向け送客支援や運営改善支援を通じて、海外展開の足掛かりを築きました。

以上の結果、投資再生事業部門における売上高は25百万円（前期比76.8%減）、経常利益は3百万円（前期比85.9%減）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

収容実績

当連結会計年度の収容実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称			当連結会計年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)	前年同期比(%)
ホテル 運営事業	宿泊	ホテル (室)	1,022,054	100.9
		リゾート施設 (室)	15,738	99.9
		計 (室)	1,037,792	100.9
	食堂	ホテル (人)	60,578	90.3
		リゾート施設 (人)	115,621	98.5
		計 (人)	176,199	95.5

生産実績

該当事項はありません。

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
ホテル運営事業	262	92.2
ゴルフ運営事業	713	105.7
リソルの森事業	461	111.9
ウェルビーイング事業	-	-
再生エネルギー事業	-	-
投資再生事業	-	-
合計	1,437	104.8

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ホテル運営事業	16,433	110.4
ゴルフ運営事業	8,551	102.3
リソルの森事業	4,235	106.6
ウェルビーイング事業	1,055	109.4
再生エネルギー事業	102	98.8
投資再生事業	25	23.2
合計	30,404	107.1

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の増加が4,764百万円、投資活動による資金の減少が1,639百万円、財務活動による資金の減少が3,257百万円により当連結会計年度期首残高より131百万円減少いたしました。

その結果、当連結会計年度末は3,969百万円となりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果、増加した資金は4,764百万円となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益3,130百万円、減価償却費1,246百万円、棚卸資産の増加による減少158百万円、その他の負債の増加663百万円、利息の支払額による減少209百万円があったこと等によるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果、減少した資金は1,639百万円となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出2,028百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入464百万円があったこと等によるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果、減少した資金は3,257百万円となりました。

これは主に長期借入れの増加による収入1,800百万円、長期借入金の返済による支出4,239百万円、預り保証金の返還による支出660百万円があったこと等によるものです。

b. 資金需要及び財務政策について

当社グループは、当連結会計年度において、2,028百万円の設備投資を実施しております。翌連結会計年度の設備投資については、主に大熱海国際ゴルフクラブのフェアウェイフロントヴィラをはじめホテル・ゴルフ場の運営設備の改修等を予定しております。

当社グループの財源及び資金の流動性については、主にホテル、ゴルフの運営事業用設備及び運営施設に係る販売費及び一般管理費等の支払、投資再生事業戦略に基づく会社の取得、従業員への給与・賃金その他の支払、ホテルなどの運営施設賃料、借入債務の返済、資産の修繕及び維持費用、株主への配当金の支払、並びに納税等であります。なお、当連結会計年度における主な資金需要は、事業の通常の運営のために使用する資金であります。加えて、当社は随時、現在の事業の拡大や、新たな事業領域に参入する潜在的機会について検討しております。

当社の資金の源泉は、主に利用可能な手元現預金、現在及び将来の営業活動により得られる資金、銀行その他の金融機関の借入枠があります。当社は、当連結会計年度末における現預金残高や、営業活動から得られると予想される現金、取引金融機関との間にコミットメントライン契約を締結していること、将来の借入が、現在予想される当社の資本的支出及びその他の支出に対する十分な資金源となるものと考えております。

この結果、当連結会計年度末における有利子負債残高は13,420百万円となりました。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成において、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、将来生じる実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

固定資産の減損処理

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては事業計画に基づく将来キャッシュ・フローや不動産鑑定評価等を用いて慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、グループ通算制度を適用しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)」における企業分類に従い、将来の合理的な見積り可能期間以内において、十分な一時差異等加減算前課税所得を生み出せるかを考慮し、将来減算一時差異の解消見込額及び繰越欠損金の控除見込額に基づき繰延税金資産を計上しております。

当社グループでは、有利・不利に関わらず入手可能なすべての情報に基づいて、評価を実施しております。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性の評価は、将来の課税所得に影響を与える当社グループの収益力等に変化があった場合、現状の繰延税金資産の回収可能性の評価に影響を及ぼす可能性があります。

5【重要な契約等】

(1) 事業協力に関する協定書

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約の内容
リソルホールディングス(株)(当社)	三井不動産(株)	2005年3月15日	三井不動産(株)の預かり資産活用型事業の拡大と当社の運営受託事業等の拡大に向けて、包括的な事業協力関係の構築を両社協力して行うことを目的としています。

(2) 事業協力に関する協定書

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約の内容
リソルホールディングス(株)(当社)	コナミグループ(株)	2006年3月7日	<p>双方の強みを活かし「施設の共同開発」「施設の共同運営又は運営の相互委託」「両社の会員による施設の相互利用」「両社によるアクティブシニア向け商品の開発」「施設予約サービスの展開」など両社協力して行うことを目的としています。</p> <p>なお、本協定においては、目的の早期達成に向け、コナミグループ(株)が当社の常勤取締役候補者1名を指定できる権利を有しておりますが、本協定に基づき指名された常勤取締役は2006年6月に就任し2012年6月に退任した1名のみであり、以後指名実績はありません。</p> <p>現在、当社において、本協定に基づくコナミグループ(株)による取締役候補者の指名に関する検討事項はないことから、本協定が当社の企業統治に重要な影響を及ぼす状況にはありません。</p>

(3) 建物賃貸借契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約の内容
リソルホールディングス(株)(当社)及びリソル(株)	富国生命保険相互会社 他20	2005年3月15日	ホテル建物賃貸借契約

(4) 財務制限条項付きの契約

当社の借入金のうち、以下の金銭消費貸借契約については、財務上の特約が付されております。それらの概要は以下のとおりです。

契約年月日	相手方の属性	借入残高 (百万円)	返済期日	担保	財務上の特約	
					純資産	経常損益
2023年3月31日	都市銀行、 地方銀行	1,160	2028年3月31日	なし	連結で直近本・中間期及び2022年9月期の75%以上維持	各年度本・中間期で連結上、2半期連続して経常損失とならない
2023年8月31日	都市銀行	650	2028年8月31日			
2024年8月30日	都市銀行、 地方銀行	1,166	2029年8月31日			
2022年6月30日	都市銀行、 系統中央機関 1	175	2027年6月30日		連結で10,052百万円以上、単体で6,786百万円以上維持	連結で経常損失とならない
2022年12月30日		147	2027年12月30日			
2023年9月29日		140	2028年9月30日			
2024年6月25日		455	2029年6月25日			
2025年1月31日		560	2030年1月31日			

契約年月日	相手方の属性	借入残高 (百万円)	返済期日	担保	財務上の特約	
					純資産	経常損益
2025年9月30日	都市銀行、 系統中央機関、 地方銀行 1	1,140	2030年9月30日	なし	連結で12,136百万 円以上維持	連結で経常損失と ならない
2022年9月30日	系統中央機関	300	2027年9月30日	なし	連結で10,261百万 円以上、単体 7,546百万円以上 維持	連結で経常損失と ならない
2022年9月30日	地方銀行	150	2027年9月30日		連結・単体で直近 期及び2022年3月 期の75%以上維持	連結・単体で2期 連続して経常損失 とならない
2025年3月31日		400	2030年3月29日		連結で直近期及び 2024年3月期の 75%以上維持	連結で2期連続し て経常損失となら ない
2023年1月31日		200	2028年1月31日		連結で直近期及び 2022年3月期の 75%以上維持	

(注1) 本契約にはさらに以下の財務上の特約が付されております。

- ・リソルの森(株)を連結子会社として維持。
- ・三井不動産(株)が当社の筆頭株主でなくなる事態、又は当社が同社の持分法適用会社でなくなる事態のいずれかの事象が発生した場合、貸付人は当社と協議の上、多数貸付人の意思に基づく貸付条件の見直しを要求することができること。

また、当社の連結子会社であるリソルの森(株) (千葉県長生郡長柄町上野521番地4 代表取締役 佐治重仁) の借入金のうち、以下の金銭消費貸借契約については、財務上の特約が付されております。それらの概要は以下のとおりです。

契約年月日	相手方の属性	借入残高 (百万円)	返済期日	担保	財務上の特約	
					純資産	経常損益
2022年3月31日	地方銀行	141	2029年3月31日	なし	連帯保証人である 当社が、連結で直 近期及び2021年3 月期の75%以上維 持	連帯保証人である 当社が、連結で2 期連続して経常損 失とならない

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、ホテル及びゴルフ場の運営事業用設備拡充等のため、2,028百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 当社グループ

2026年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額							従業員数 (人)
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	
ホテル運営事業	168	-	292	71 (4,803)	576	2	1,111	218 (275)
ゴルフ運営事業	2,960	543	235	15,180 (9,100,311)	305	249	19,474	239 (685)
リソルの森事業	4,403	244	216	3,066 (2,627,810)	143	7	8,082	119 (283)
ウェルビーイング 事業	40	-	8	-	-	-	49	44 (6)
再生エネルギー 事業	1	189	0	755 (304,238)	-	-	945	2 (3)
投資再生事業	163	-	-	173 (78,072)	-	-	337	2 (-)
全社	80	-	24	-	9	-	113	23 (11)
合計	7,818	976	776	19,248 (12,115,236)	1,034	259	30,115	647 (1,263)

- (注) 1. セグメントの名称のうち、「全社」は特定のセグメントに区分できない管理部門等であります。
2. 従業員数の()内は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。
3. ホテル運営事業、ゴルフ運営事業及び投資再生事業につきましては、減損損失後の帳簿価額を記載しております。

(2) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)		合 計 (百万円)
本社 (東京都新宿区)	全社	統括業務 施設	80	-	23	- (-)	9	-	113	23 (-)
リソルステイ (静岡県伊東市他) ホテル等運営 事業用施設	ホテル運営事業	滞在型貸 別荘用 施設	2	-	1	- (-)	-	-	3	- (-)
北武蔵カントリー クラブ (埼玉県児玉郡) 他ゴルフ等運営事業 用施設1ヶ所	ゴルフ運営事業	ゴルフ場 設備	190	42	24	- (-)	-	23	281	- (-)

(注) 1. 従業員数の()内は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。

2. 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及び年間 リース料(百万円)
提出会社	ホテルリソルトトリニティ札幌 (北海道札幌市中央区) 他ホテル19ヶ所	ホテル運営事業	ホテル設備(賃借)	4,145
	リソルホールディングス(株)本社 (東京都新宿区)	全社	事務所(賃借)	64

(3) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	
リソルの 森(株)	メディカルト レーニングセン ター (千葉県長生郡)	リソルの 森事業	ホテル等 宿泊事業 用設備	3,767	211	142	464 (145,950)	119	5	4,710	119 (283)
	真名カントリー クラブ (千葉県茂原市)		ゴルフ場 運営事業 用設備	650	33	73	2,602 (2,575,857)	22	2	3,384	
大熱海国 際ゴルフ (株)	大熱海国際ゴル フクラブ (静岡県伊豆の 国市)	ゴルフ 運営事業	ゴルフ場 運営事業 用設備	745	61	12	2,014 (895,234)	-	221	3,055	17 (69)
中京ゴル フ倶楽部 (株)	中京ゴルフ倶楽 部 (愛知県豊田市)	ゴルフ 運営事業	ゴルフ場 運営事業 用設備	359	47	24	1,720 (917,974)	85	-	2,237	32 (36)

(注) 1. 従業員数の()内は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては予算会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,564,200	5,564,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	5,564,200	5,564,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	50,077,800	5,564,200	-	3,948	-	1,759

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。普通株式の発行済株式の減少50,077,800株は株式併合によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	4	25	209	42	19	15,056	15,356	-
所有株式数 (単元)	2	3,470	194	29,588	660	55	21,515	55,484	15,800
所有株式数 の割合(%)	0.00	6.25	0.35	53.33	1.19	0.10	38.78	100.00	-

(注) 1. 自己株式7,131株は「個人その他」に71単元及び「単元未満株式の状況」に31株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	1,725,100	31.04
コナミグループ株式会社	東京都中央区銀座1丁目11-1	1,132,900	20.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ミサワホーム口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	342,000	6.15
リソルグループ取引先持株会	東京都新宿区西新宿6丁目24-1	77,200	1.38
平田 秀明	神奈川県海老名市	14,109	0.25
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	12,800	0.23
株式会社本山グリーン管理	北海道苫小牧市船見町1丁目5-1	12,100	0.21
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	10,800	0.19
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	10,056	0.18
株式会社テイクワン	山梨県都留市十日市場字日向山2108	10,000	0.17
計	-	3,347,065	60.18

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,541,300	55,413	-
単元未満株式	普通株式 15,800	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,564,200	-	-
総株主の議決権	-	55,413	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式31株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リソルホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 6丁目24-1	7,100	-	7,100	0.13
計	-	7,100	-	7,100	0.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	131	912,080
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額 (円)	株式数(株)	処分価額の 総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分)	1,026	5,171,040	-	-
保有自己株式数	7,131	-	7,131	-

- (注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分)」は、2025年7月24日に実施した譲渡制限株式報酬としての自己株式の処分であります。
2. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。
3. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と認識し、将来の事業展開と内部留保による財務体質の充実等を勘案したうえ、安定的かつ継続的に実施していくことを基本に、期末配当による年1回の剰余金の配当を行っております。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月7日 取締役会決議	611	110.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営環境の変化に対応し、真の企業競争力強化のためには、意思決定の迅速化、経営の透明性及びディスクロージャーとアカウンタビリティの充実を柱とする、より一層の株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスの充実にむけた取組みが重要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会及び監査役会設置会社であります。また、当社は執行役員制度を採用しており、担当職能別の責任分担を明確化し会社の業務を執行しております。なお、当社の経営意思決定及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会を原則的に毎月1回以上開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適切な経営の意思決定を行っております。

取締役会の構成員については、「(2) 役員の状況」をご参照下さい。

(リソルグループ月次業績進捗報告会議)

常勤の取締役、監査役及び事業担当執行役員が出席する「リソルグループ月次業績進捗報告会議」を毎月1回開催し、当月の業績結果報告と翌月の行動方針を確認しております。

(リソルグループ経営連絡会議)

常勤の取締役、監査役及び事業担当執行役員が出席する「リソルグループ経営連絡会議」を原則的に毎週1回開催し、重要事項の協議を行っております。

(執行役員制度)

当社は執行役員制度を導入しており、取締役会から執行役員に対して、業務執行に関する大幅な権限委譲を行い、担当職能別に責任分担を明確化することにより、業務執行と監督の分離をはかり、迅速な意思決定に基づく事業遂行の実現に取り組んでおります。

(監査役会)

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会等の重要な会議に出席する他、業務及び財産の状況を適宜監査しております。なお、監査役会の構成員については、「(2) 役員の状況」をご参照下さい。

(リスクマネジメント委員会)

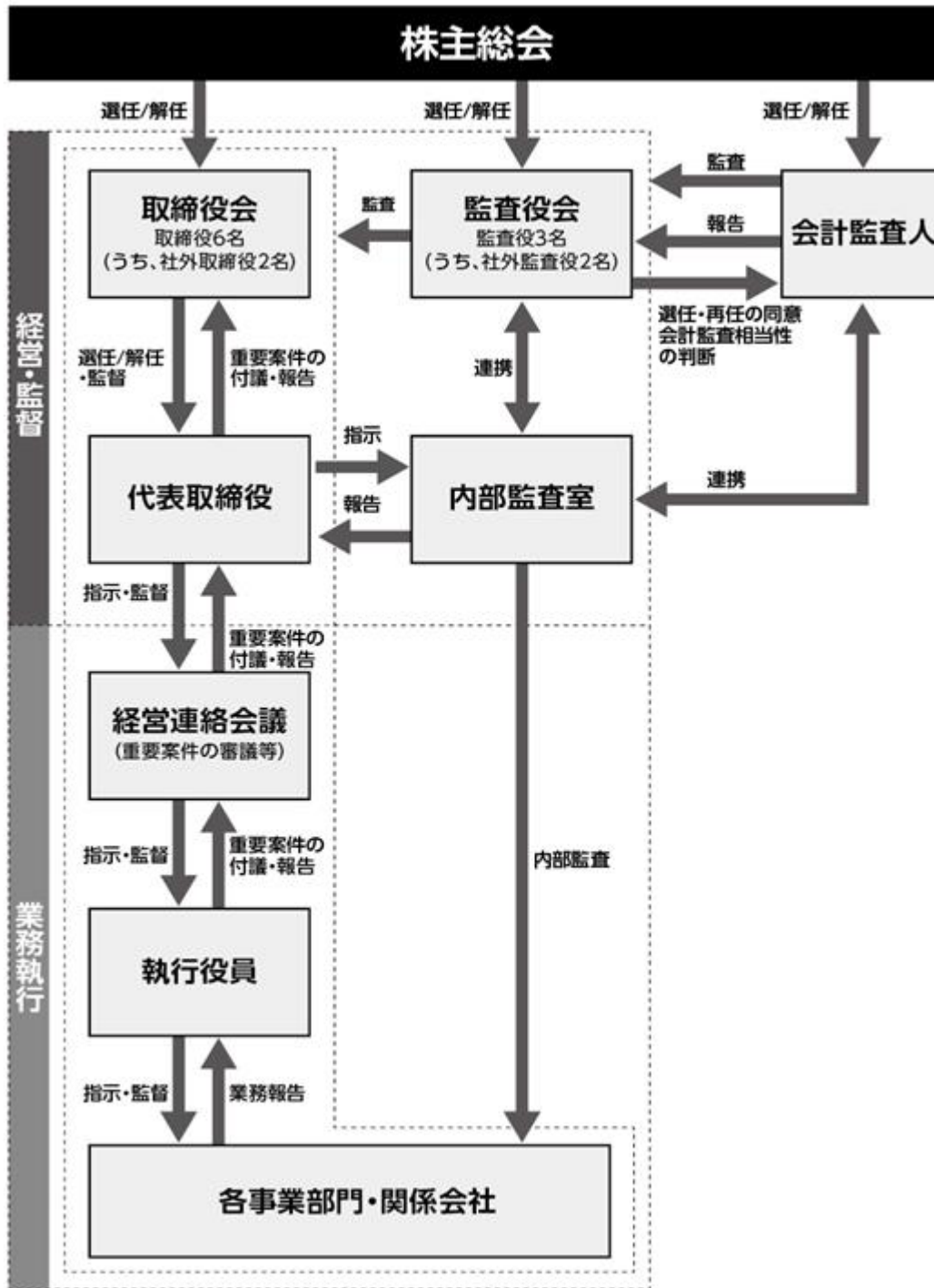
業務リスクを管理することを目的として「リスクマネジメント委員会」を原則的に毎月1回開催し、リスクマネジメント方針・計画の策定及びリスク課題の把握・評価・対応策の策定ならびに指示等を行っております。

(内部監査室)

代表取締役が直轄する組織である内部監査室は内部監査計画に基づきグループ全体を網羅するよう内部監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告するとともに、定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。また監査対象となった各部門に対して業務改善のため指摘を行い、改善状況を確認しております。

なお、内部監査担当者は、内部監査の状況等について、随時監査役及び会計監査人と連携しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社がコーポレート・ガバナンスの体制として採用している、監査役会設置会社のもとでは、当社が置かれている経営環境や内部の状況について深い知見を有する取締役と経験豊富な監査役に加え、幅広い知識や専門性を有した社外役員によってガバナンスの枠組みが構成されるため、各役員が持つ個々の知識や経験が相互に作用し合いながら、意思決定のプロセスに関与することが可能となり、結果として、監査体制の充実が図られつつ、経営の迅速性、機動性も確保されているものと考えています。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を下記のとおり定めております。

- (a) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループの全役員に対し、当社グループの行動規範である「グループコンプライアンスポリシー」をリーフレットにして配布する等、その遵守を徹底させております。
 - ・当社グループ全体の法令遵守体制を統括・指導する部署としてコンプライアンス課を設置し、事業活動のあらゆる局面でコンプライアンスを最優先させるための取り組みを行っております。
 - ・法令違反等その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、内部通報窓口を設置しております。
 - ・代表取締役は内部監査担当を任命し、役員等の職務執行の適正性を確保するため、業務執行状況等について定期的な内部監査を実施し、業務の改善に向けた具体的な助言、勧告を行い、監査結果を定期的に取り締り会及び監査役会に報告しております。
- また、内部監査担当は、必要に応じて常勤監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施しております。
- ・反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のある取引先とは、一切取引の関係を持たず、不当な要求に対し、毅然とした態度で対応することを基本方針とし、役員及び使用人に周知徹底しております。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書取扱規程」に基づき、適切に保存及び管理を行います。
- (c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスクマネジメント基本規程に基づき会社の存続及び業務の健全な運営を行うため、取締役会は当社グループ全体のリスクの低減及び発生未然防止に努めております。
 - ・リスクマネジメント基本規程に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び推進を図っております。
 - ・コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に関するリスクについては、それぞれの担当部門又は子会社にてマニュアルの作成・配付、教育の実施等を行っております。グループの横断的なリスク状況の監視及び全社対応はコンプライアンス担当部門が行っております。
- (d) 当社及び子会社の取締役、業務を執行する社員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、当社グループにおける指揮命令系統、権限及び意思決定等の組織に関する基準を定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制としております。
- また、当社は、執行役員制度を設け、経営監視機能と業務執行機能を分離し、主要な子会社は、当社グループの各事業統括責任者がその子会社の取締役にあり、当該事業に係る権限を委譲することで、迅速かつ確かな意思決定と業務執行が行える経営体制としております。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役、業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社の取締役等は、当社の子会社が重要事項を当社に報告するための規程として「関係会社管理規程」を定めております。また、常勤の取締役及び監査役、主要な子会社の社長が出席する会議を定期的開催し、重要事項の報告及び協議を行うものとしております。
- ・その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体に適用されるコンプライアンス体制を構築しております。
- 代表取締役及び取締役は、それぞれの職務分掌に従い、当社及び子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導しております。
- また、代表取締役は直轄組織である内部監査室へ「内部監査規程」に基づいた内部監査の実施を当社及び子会社に対して行うよう指示し、企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導しております。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、内部監査室に属する使用人に監査業務の補助を要請することができるものとしております。

- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役より監査業務の補助の要請を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとしております。また、当該使用人の人事異動・懲戒処分は監査役会に承諾を得るものとしております。
- (h) 監査役への報告に関する体制
- ・ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害または重大な事故等を招くおそれがある事実を発見したときは、当該事実を監査役に報告します。
当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告します。
 - ・ 当社及び子会社の取締役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法については、取締役と監査役との協議によるものとしております。
コンプライアンス違反行為が発生又は発生する恐れがあると判断した場合は、社内通報の定めに従い常勤監査役へ通報することとしております。常勤監査役は、通報内容を調査、検証のうえ、適宜、その結果を取締役、社外監査役へ報告しております。
- (i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
社内通報の定めに基づき通報したことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を規程に明記するとともに当社グループ役員へ周知徹底しております。
- (j) 監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その仕事の執行について生ずる費用等を請求したときは、当該監査役の仕事の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を当社が負担しております。
- (k) その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換を行う体制としております。
 - ・ 監査役は取締役会のほか、重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べることができ、稟議書等の重要書類の閲覧を通じて会社の経営全般の状況を常時把握できる体制としております。
 - ・ 監査役は、会計監査人、子会社監査役、内部監査室等を連携し、情報交換を緊密に行い、監査の効率化を図っております。
 - ・ 監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、外部アドバイザーを活用することとしております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は重要な契約事項等につきましては、原則として全て顧問弁護士に法的な内容確認を受けることとしており、不測のリスクの発生を可能な限り回避できるよう努めております。

八．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ経営理念やグループ事業計画の策定、経営連絡会議の定期的な開催、関係会社管理規程によるグループ全体の連携管理、内部監査部門を持たない子会社に対する業務監査の実施等を行うことで、グループ全体の適切な管理・運営、業務の適正性を確保してまいります。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その仕事の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員等で、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款にて定めております。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款にて定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためのものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則的に月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	平田 秀明	13	13
代表取締役社長	大澤 勝	13	13
取締役	星野 正	13	13
取締役	小嶋 康司	13	13
取締役	佐野 直人	10	10
社外取締役	海藤 明子	3	2
社外取締役	東尾 公彦	13	13
社外取締役	徳田 誠	10	9
常勤監査役	岩場 潔	13	13
社外監査役	伊藤 博文	13	13
社外監査役	水谷 学	13	13

(注) 1. 2025年6月27日開催の第132回定時株主総会決議により、佐野直人氏は取締役に、徳田誠氏は社外取締役に就任したため、就任以降の出席状況を記載しております。

2. 社外取締役 海藤明子は2025年6月27日開催の第132回定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任前に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

3. 取締役 星野正氏は2026年3月31日をもって辞任しております。

具体的な審議内容

取締役会における具体的な検討内容として、会社法で定められた事項及び投資判断を含む新規ホテルの出店計画やゴルフ場の売却や財務関連として金融機関からの借入、重要な使用人の人事異動等の取締役会付議事項に該当する事項に関して審議し、決議しております。また、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会において、内部統制や予算・資金計画、各事業の業績進捗状況、決算(四半期含む)、中長期計画等について事業環境・業界動向を踏まえ報告、協議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ.2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役会長	平田 秀明	1946年7月12日生	1973年10月 ミサワホーム株式会社入社 1989年6月 同社取締役関連企業部長 1992年7月 同社常務取締役関連企業部長 1994年6月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社取締役会長 2014年6月 当社代表取締役会長執行役員 2017年6月 当社代表取締役会長執行役員兼社長執行役員 2017年12月 当社代表取締役会長兼会長執行役員 2022年6月 当社取締役会長兼会長執行役員(現任)	(注)3	141
代表取締役社長	大澤 勝	1966年8月15日生	1990年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2006年2月 当社入社 2015年6月 当社取締役執行役員F・D部長 2018年4月 当社取締役執行役員管理部長兼お客様相談室長兼経営管理部担当 2020年7月 当社取締役執行役員管理部長兼経理部長兼お客様相談室長 2021年10月 当社取締役執行役員総務・経理担当兼お客様相談室長 2022年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員経営企画担当 2026年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注)3	41
取締役	小嶋 康司	1964年11月18日生	1987年4月 ミサワホーム株式会社入社 2002年11月 当社入社 2013年12月 当社管理部長 2014年12月 当社総務人事部長 2015年6月 当社総務人事部長兼コンプライアンス室長 2015年10月 リソル株式会社取締役管理部長 2019年3月 当社内部監査室長 2019年6月 当社常勤監査役 2023年6月 当社取締役執行役員総務担当 2026年4月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	13
取締役	佐野 直人	1978年12月26日生	2002年4月 当社入社 2020年4月 リソル生命の森株式会社(現リソルの森株式会社)代表取締役総支配人 2021年4月 同社代表取締役社長 2022年4月 当社グループ上席執行役員兼リソル株式会社代表取締役社長 2025年6月 当社取締役執行役員ホテル・ゴルフ事業担当兼リソル株式会社代表取締役社長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 リソル株式会社代表取締役社長	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	東尾 公彦	1959年9月24日生	1997年9月 コナミ株式会社(現 コナミグループ株式会社)入社 2005年6月 同社取締役 2010年6月 当社取締役(現任) 2018年1月 コナミホールディングス株式会社(現コナミグループ株式会社)取締役兼執行役員副社長 2019年6月 同社代表取締役副社長 2020年4月 同社代表取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] コナミグループ株式会社代表取締役社長 関東ITソフトウェア健康保険組合理事長	(注)3	-
取締役	徳田 誠	1964年4月13日生	1987年4月 三井不動産株式会社入社 2022年4月 同社常務執行役員ソリューションパートナー本部長 2023年4月 同社常務執行役員 2023年6月 同社取締役常務執行役員 2024年4月 同社取締役専務執行役員 2025年6月 当社取締役(現任) 2026年4月 三井不動産株式会社取締役副社長執行役員(現任) [重要な兼職の状況] 三井不動産株式会社取締役副社長執行役員 株式会社帝国ホテル社外取締役 大浅間ゴルフ株式会社社外取締役	(注)3	-
常勤監査役	岩場 潔	1972年7月3日生	1996年4月 株式会社ゆうせん(現 株式会社U-NEXT HOLDINGS)入社 2009年9月 株式会社エスクリ入社 2011年10月 当社入社 2018年4月 リソル株式会社経理部長 2020年12月 当社内部監査室長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2
監査役	伊藤 博文	1966年11月12日生	1990年4月 三井不動産株式会社入社 2014年4月 同社ビルディング本部運営企画部事業グループ長 2017年4月 三井不動産ファシリティーズ株式会社出向事業推進部長 2019年4月 同社取締役執行役員事業推進部長 2023年4月 三井不動産株式会社関連事業部長(現任) 2023年6月 当社監査役(現任) [重要な兼職の状況] 三井不動産株式会社関連事業部長 三井不動産ゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長 三井不動産ローン保証株式会社代表取締役社長	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
監査役	水谷 学	1958年3月6日生	1980年7月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 1989年12月 ビー・シー・エー株式会社入社 1994年6月 同社取締役 2000年5月 同社常務取締役 2006年4月 同社専務取締役 2006年6月 同社取締役副社長 2007年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社取締役相談役 2021年6月 当社監査役(現任) [重要な兼職の状況] 一般社団法人ソフトウェア協会名誉顧問 公認会計士水谷学事務所	(注)6	-
計					208

- (注) 1. 取締役 東尾公彦及び徳田誠は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 伊藤博文及び水谷学は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結のときから2026年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結のときから2027年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結のときから2026年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結のときから2029年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
7. 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数(単元未満株を除く)が含まれております。なお、2026年6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
8. 当社では、取締役会の決定に基づき、特定の経営機能又は部門の運営に関し業務執行を担当する執行役員制度を導入しております。

(体制)

	氏名	職掌
取締役会長 会長執行役員	平田 秀明	取締役会議長
代表取締役社長 社長執行役員	大澤 勝	グループ経営全般担当 グループ経営連絡会議長 グループ広報・IR 管掌 内部監査 管掌
取締役執行役員	小嶋 康司	総務 管掌 経理 管掌
取締役執行役員	佐野 直人	ホテル・ゴルフ事業担当 リソル株式会社 代表取締役社長
取締役	東尾 公彦	-
取締役	徳田 誠	-
執行役員	河野 比佐志	総務部長
グループ上席執行役員	宮野 洋行	リソル総合研究所株式会社 代表取締役社長

	氏名	職掌
グループ執行役員	曾谷 友紀	リソル株式会社代表取締役副社長 株式会社ジェーグ久慈 代表取締役社長 大熱海国際ゴルフ株式会社 代表取締役社長 瀬戸内ゴルフリゾート株式会社 代表取締役社長 益子ゴルフプロパティーズ株式会社 代表取締役社長 木更津東カントリークラブ株式会社 代表取締役社長 株式会社唐津ゴルフ倶楽部 代表取締役社長 MAG株式会社 代表取締役社長 関西カントリー株式会社 代表取締役社長 株式会社三木よかわカントリー 代表取締役社長 株式会社入間カントリー倶楽部 代表取締役社長
グループ執行役員	佐治 重仁	リソルの森株式会社 代表取締役社長
グループ執行役員	田中 秀幸	リソルライフサポート株式会社 代表取締役社長
グループ執行役員	佐野 良太	リソルの森株式会社 取締役総支配人

□. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 10名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役会長	平田 秀明	1946年7月12日生	1973年10月 ミサワホーム株式会社入社 1989年6月 同社取締役関連企業部長 1992年7月 同社常務取締役関連企業部長 1994年6月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社取締役会長 2014年6月 当社代表取締役会長執行役員 2017年6月 当社代表取締役会長執行役員兼社長執行役員 2017年12月 当社代表取締役会長兼会長執行役員 2022年6月 当社取締役会長兼会長執行役員（現任）	(注) 3	141
代表取締役社長	大澤 勝	1966年8月15日生	1990年4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2006年2月 当社入社 2015年6月 当社取締役執行役員F・D部長 2018年4月 当社取締役執行役員管理部長兼お客様相談室長兼経営管理部担当 2020年7月 当社取締役執行役員管理部長兼経理部長兼お客様相談室長 2021年10月 当社取締役執行役員総務・経理担当兼お客様相談室長 2022年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員経営企画担当 2026年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）	(注) 3	41

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	佐野 直人	1978年12月26日生	2002年4月 当社入社 2020年4月 リソル生命の森株式会社(現リソルの森株式会社)代表取締役総支配人 2021年4月 同社代表取締役社長 2022年4月 当社グループ上席執行役員兼リソル株式会社代表取締役社長 2025年6月 当社取締役執行役員ホテル・ゴルフ事業担当兼リソル株式会社代表取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] リソル株式会社代表取締役社長	(注)3	8
取締役	曾谷 友紀	1982年8月18日生	2005年4月 当社入社 2017年12月 リソルホテル株式会社(現 リソル株式会社)取締役兼スパ&ゴルフリゾート久慈総支配人 2019年6月 リソル生命の森株式会社(現 リソルの森株式会社)取締役真名カントリークラブ支配人 2021年4月 同社常務取締役真名カントリークラブ支配人 2022年4月 当社グループ執行役員兼リソルの森株式会社代表取締役社長 2026年4月 当社グループ執行役員兼リソル株式会社代表取締役副社長兼ゴルフ事業部長 2026年6月 当社取締役執行役員リソル株式会社代表取締役副社長兼ゴルフ事業部長(現任) [重要な兼職の状況] リソル株式会社代表取締役副社長 株式会社ジェージーク代表取締役社長 大熱海国際ゴルフ株式会社代表取締役社長 瀬戸内ゴルフリゾート株式会社代表取締役社長	(注)3	1
取締役	岩場 潔	1972年7月3日生	1996年4月 株式会社ゆうせん(現 株式会社U-NEXT HOLDINGS)入社 2009年9月 株式会社エスクリ入社 2011年10月 当社入社 2018年4月 リソル株式会社経理部長 2020年12月 当社内部監査室長 2023年6月 当社常勤監査役 2026年6月 当社取締役執行役員経理担当(現任)	(注)3	2
取締役	東尾 公彦	1959年9月24日生	1997年9月 コナミ株式会社(現 コナミグループ株式会社)入社 2005年6月 同社取締役 2010年6月 当社取締役(現任) 2018年1月 コナミホールディングス株式会社(現コナミグループ株式会社)取締役兼執行役員副社長 2019年6月 同社代表取締役副社長 2020年4月 同社代表取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] コナミグループ株式会社代表取締役社長 関東ITソフトウェア健康保険組合理事長	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	徳田 誠	1964年4月13日生	1987年4月 三井不動産株式会社入社 2022年4月 同社常務執行役員ソリューションパートナー本部長 2023年4月 同社常務執行役員 2023年6月 同社取締役常務執行役員 2024年4月 同社取締役専務執行役員 2025年6月 当社取締役(現任) 2026年4月 三井不動産株式会社取締役副社長執行役員(現任) [重要な兼職の状況] 三井不動産株式会社取締役副社長執行役員 株式会社帝国ホテル社外取締役 大浅間ゴルフ株式会社社外取締役	(注)3	-
常勤監査役	小嶋 康司	1964年11月18日生	1987年4月 ミサワホーム株式会社入社 2002年11月 当社入社 2013年12月 当社管理部長 2014年12月 当社総務人事部長 2015年6月 当社総務人事部長兼コンプライアンス室長 2015年10月 リソル株式会社取締役管理部長 2019年3月 当社内部監査室長 2019年6月 当社常勤監査役 2023年6月 当社取締役執行役員総務担当 2026年4月 当社取締役執行役員 2026年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	13
監査役	伊藤 博文	1966年11月12日生	1990年4月 三井不動産株式会社入社 2014年4月 同社ビルディング本部運営企画部事業グループ長 2017年4月 三井不動産ファシリティーズ株式会社出向事業推進部長 2019年4月 同社取締役執行役員事業推進部長 2023年4月 三井不動産株式会社関連事業部長(現任) 2023年6月 当社監査役(現任) [重要な兼職の状況] 三井不動産株式会社関連事業部長 三井不動産ゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長 三井不動産ローン保証株式会社代表取締役社長	(注)4	-
監査役	水谷 学	1958年3月6日生	1980年7月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 1989年12月 ピー・シー・エー株式会社入社 1994年6月 同社取締役 2000年5月 同社常務取締役 2006年4月 同社専務取締役 2006年6月 同社取締役副社長 2007年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社取締役相談役 2021年6月 当社監査役(現任) [重要な兼職の状況] 一般社団法人ソフトウェア協会名誉顧問 公認会計士水谷学事務所	(注)5	-
計					210

(注)1. 取締役 東尾公彦及び徳田誠は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 伊藤博文及び水谷学は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 2026年6月26日開催の定時株主総会終結のときから2027年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

4. 2026年6月26日開催の定時株主総会終結のときから2030年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結のときから2029年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6. 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数（単元未満株を除く）が含まれております。なお、2026年6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
7. 当社では、取締役会の決定に基づき、特定の経営機能又は部門の運営に関し業務執行を担当する執行役員制度を導入しております。

(体制)

	氏名	職掌
取締役会長 会長執行役員	平田 秀明	取締役会議長
代表取締役社長 社長執行役員	大澤 勝	グループ経営全般担当 グループ経営連絡会議長 グループ広報・IR 管掌 内部監査 管掌
取締役執行役員	佐野 直人	ホテル・ゴルフ事業担当 リソル株式会社 代表取締役社長
取締役執行役員	曾谷 友紀	ゴルフ事業担当 リソル株式会社代表取締役副社長 株式会社ジェージークス 代表取締役社長 大熱海国際ゴルフ株式会社 代表取締役社長 瀬戸内ゴルフリゾート株式会社 代表取締役社長 益子ゴルフプロパティーズ株式会社 代表取締役社長 木更津東カントリークラブ株式会社 代表取締役社長 株式会社唐津ゴルフ倶楽部 代表取締役社長 MAG株式会社 代表取締役社長 関西カントリー株式会社 代表取締役社長 株式会社三木よかわカントリー 代表取締役社長 株式会社人間カントリー倶楽部 代表取締役社長
取締役執行役員	岩場 潔	経理担当 総務管掌
取締役	東尾 公彦	-
取締役	徳田 誠	-
執行役員	河野 比佐志	総務部長
グループ上席執行役員	宮野 洋行	リソル総合研究所株式会社 代表取締役社長
グループ執行役員	佐治 重仁	リソルの森株式会社 代表取締役社長
グループ執行役員	田中 秀幸	リソルライフサポート株式会社 代表取締役社長
グループ執行役員	佐野 良太	リソルの森株式会社 取締役総支配人

社外役員の状況

2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されまると、引き続き社外取締役は2名、社外監査役は2名となります。

社外取締役を選任することで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレートガバナンスを強化しております。更に監査役3名のうち2名を社外監査役とし、経営監視の客観性・公正性を高めております。

イ．2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役及び社外監査役の選任理由ならびに当社との関係については、以下のとおりです。

社外取締役 東尾 公彦

当社の特定関係事業者であるコナミグループ株式会社の代表取締役社長への就任を通じた業務経験から会社経営に関する高い識見を有しており、当社の企業統治において、社外取締役としての経営監視機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

なお、当社は、コナミグループ株式会社及び同社関係会社のコナミスポーツ株式会社とウェルビーイング事業において事業協力関係にあり、中長期的な企業価値向上に向け、協力体制を強化しております。また、同氏は関東ITソフトウェア健康保険組合の理事長を兼務しております。当社社員の一部は同保険組合に加入しております。

社外取締役 徳田 誠

当社の特定関係事業者である三井不動産株式会社の取締役副社長執行役員、同社関係会社の株式会社帝国ホテル及び大浅間ゴルフ株式会社の社外取締役への就任を通じた業務経験から会社経営に関する高い識見を有しており、当社の企業統治において、社外取締役としての経営監視機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

なお、当社は、三井不動産株式会社とホテルやゴルフ場等においてライフサポート倶楽部を通じた送客等の事業協力関係にあり、中長期的な企業価値向上に向け、協力体制にあります。同氏のその他の各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はございません。

社外監査役 伊藤 博文

当社の特定関係事業者である三井不動産株式会社の関連事業部長、同社関係会社の三井不動産ゴルフプロパティーズ株式会社及び三井不動産ローン保証株式会社の代表取締役社長への就任を通じた業務経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の企業統治において、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

なお、当社と三井不動産株式会社との関係は前述のとおりであります。また、同氏のその他の各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はございません。

社外監査役 水谷 学

公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、ピー・シー・エー株式会社の取締役相談役への就任を通じた業務経験から会社経営に関する高い識見を有しており、当社の企業統治において、その実績と知見を活かした社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけていると考えております。同氏の各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はございません。

口．2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が承認可決された後においても、社外役員の状況に変更はございません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選定にあたっては、他社での経営経験を有し、経歴や当社との関係を踏まえて十分に独立性が確保できること、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことなどを当社自身で判断の上、候補者を選定し、株主総会決議を経て決定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査との相互連携状況については、社外監査役は内部監査部門である内部監査室と監査項目ごとに必要に応じて連携しており、社外取締役は取締役会においてその結果の報告を受けております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と監査役監査との相互連携状況については、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会等を通じて適時報告及び意見交換し、内部統制が適切に整備及び運用されているかを監督・監視しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と会計監査との相互連携状況については、社外監査役は、会計監査人と会合や口頭又は文書による意見交換等により連携を図っており、四半期レビュー及び期末監査の監査結果についても報告を受けております。また、社外取締役は取締役会に出席することを通じて同様の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて主要な事業所及び重要な子会社に赴いて、業務並びに財産の状況を適宜監査しております。常勤取締役及び主要関係会社の社長が出席する会議への参加や関係会社取締役との連携を通じて情報収集に努めております。監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されており、原則的に毎月1回以上開催の監査役会において、監査方針、職務の分担に従い、監査に関する重要事項の報告及び協議を行っております。また、会計監査人及び内部監査室との連携強化を図り、経営の透明性の向上に努めております。

なお、常勤監査役岩場潔は、当社の経理、内部監査業務における長年の実務経験を有しており、これらに関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会の開催回数及び個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩場 潔	13	13
伊藤 博文	13	13
水谷 学	13	13

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針、業務及び財産状況の調査の方法、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社及びグループ会社の主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

内部監査の状況

当社では、監査対象部門より独立した代表取締役直轄の内部監査室（有価証券報告書提出日現在における人員数2名）を設置しております。内部監査室では、当社及び子会社のリスクを把握し、重要性・緊急性等を勘案のうえ会計、業務及びコンプライアンスの観点から内部監査を実施しております。監査の結果は、代表取締役社長に加え、取締役会及び監査役会にも定期的に報告するデュアルレポートの体制を構築しております。あわせて監査結果に基づき、被監査部門に対して改善指示や指導を行うとともに、その後の改善状況について確認することにより、内部監査の実効性を確保しております。

当社グループにおける内部統制は、業務を遂行する各部門自らが、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全等の目的を達成し、業務の適正性を確保するための活動を行う体制としております。内部監査については、内部監査室が独立的モニタリングとしての内部監査を行うほか、より中立的・独立的な観点から監査役監査を実施するとともに、更に財務報告に関してはより専門的な見地から行う監査として会計監査人による会計監査を実施しております。内部監査室と監査役及び会計監査人は、必要の都度、情報交換、意見交換を行うなど相互連携に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

赤坂有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2021年6月以降

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 池田 勉	赤坂有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 清水谷 修	赤坂有限責任監査法人

(注) 継続監査期間が7年以内であるため、継続監査期間の記載を省略しております。

ニ．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者等1名、その他4名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人選定方針は、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えている監査法人であるというものであります。解任又は不再任の決定の方針については、当社都合の場合のほか、当該監査法人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき、解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は監査役会規則に則り、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。当社が赤坂有限責任監査法人を選定した理由としては、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、現任の会計士が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めることで当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	40	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査方針に基づく監査日数、当社の業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで審議し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また2024年4月18日開催の取締役会において業績連動報酬等の決定に関する方針の変更を決議いたしました。なお、2016年6月29日開催の第123回定時株主総会においてご承認いただきました年額2億4,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給と含まず）の報酬額から変更はございません。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（固定の取締役報酬と変動する執行役員報酬の最低額（E評価の固定部分））と、会社及び業績への貢献度に応じた変動報酬（執行役員報酬）から成る。

固定報酬については、役位、職責に応じて他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定し、現金で支給するものとする。

変動報酬については、各事業年度の個々の取締役の会社及び業績への貢献度をA～Eで評価し決定した金額の、最低額（E評価の固定部分）との差額部分を現金で支給するものとする。変動報酬の評価の決定については、代表取締役が取締役会にて原案を提示し、取締役会にて決議するものとする。

b. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬は、決算賞与とする。決算賞与の総額のうち短期インセンティブとして各事業年度の連結税金等調整前当期純利益（以下、「連結税引前利益」とする）の1%を総額とした個別配分額を毎年、一定の時期に現金にて支給する。長期インセンティブとして2021年6月29日開催の第128回定時株主総会でご承認いただいた総額の範囲内で譲渡制限付株式報酬にて支給する。

c. 報酬等の割合の決定に関する方針

各報酬の種類別の報酬割合については、上場企業の水準を参考に、代表取締役が取締役会にて個人別の報酬等の内容の原案を提示し、取締役会にて決議するものとする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役が取締役会にて原案を提示し、取締役会にて決議するものとする。その原案の内容は、各取締役の固定報酬の額及び変動報酬の評価、決算賞与の配分とする。

また、監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役全員の合意により監査役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	156	127	23	5	5
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	1
社外役員	20	20	-	-	2

- (注) 1. 2016年6月29日開催の第123回定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額2億4千万円以内(ただし、使用人分給与は含まないものとする)、監査役の報酬限度額は年額4千8百万円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名です。また、上記報酬枠内で、2021年6月29日開催の第128回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額3千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名です。
2. 業績連動報酬の内容は、決算賞与であり、2025年度に支払った報酬の合計額です。決算賞与は連結税引前利益の1%を総額の基準とし、個人別の配分方法は代表取締役が業績・評価に応じた報酬原案を取締役に提示し、取締役会にて承認を得るものとします。連結税引前利益を指標として選択した理由は、当社の事業特性等を踏まえ、営業外損益や特別損益を含めた業績を報酬額に適正に反映させるにあたって客観的な指標であり、業績連動報酬の指標として適切と判断したためであります。なお、該当事業年度の連結税引前利益は、2,311百万円となりました。
3. 非金銭報酬の内容は、取締役3名に対する譲渡制限付株式報酬であります。
4. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容については、上述の「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」に基づき取締役会にて決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的以外の目的であるものを保有しておりません。今後、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することになる場合は、社内において投資株式の区分の基準や考え方について決定して開示します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、有価証券報告書提出日現在に政策保有株式として上場株式を保有しておりません。今後、上場株式を保有することになる場合は、取締役会で政策保有に関する方針を決定して開示します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	0	6	0

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、コーポレートスローガン「あなたのオフを、もっとスマイルに。」をすべての事業活動における価値基準とし、革新的な発想と行動力で「いきがい・絆・健康・くつろぎ」を提供し、明るい社会づくりに貢献することを企業理念としております。また、長期方針として「人にやさしい」「社会にやさしい」「地球にやさしい」の3つの「やさしい」を掲げ、ホテル、ゴルフ、リゾート、ウェルビーイング、再生エネルギー、投資再生等の事業を通じて、持続的な企業価値の向上を目指しております。

当社グループが提供する価値は、単なるサービスの提供にとどまらず、お客様に笑顔と安らぎを届けることであります。そのためには、お客様との接点におけるサービス品質、現場運営力、地域・施設の特徴を活かした企画力、及び多様なニーズに応える人材の力が重要であり、人材の確保、育成、定着及び活躍推進を、当社グループの持続的成長に不可欠な経営課題と認識しております。

当社グループは、今後の成長において、価格だけでなく、サービスの質と提供価値によって選ばれる企業グループとなることが重要であると考えております。接客、運営、提案の一つひとつを磨き、お客様の時間をより豊かにし、スマイルにつながる体験価値を提供するため、従業員一人ひとりがいきいきと働き、能力を最大限に発揮できる環境の整備を進めております。

事業成長を支える人材の確保及び配置

当社グループは、ホテル・ゴルフ場・リゾート施設等の運営施設拡大、インバウンド需要への対応、ウェルビーイング領域の成長、及び新たな施設再生・運営モデルの展開に対応するため、事業成長を支える人材の確保及び適正配置を進めております。

特に、施設運営事業においては、接客品質、現場マネジメント、収益管理、施設運営ノウハウを備えた人材の確保が重要であります。当社グループでは、新卒採用及び中途採用に加え、有期社員から正社員・エリア正社員への登用、外国籍人材を含む多様な人材の受け入れ等を通じて、各事業の成長に必要な人材基盤の強化を図っております。

2026年3月31日現在、当社グループの正社員数は647名となり、前期末比62名増加しております。特にホテル運営事業においては、グループ会社の新卒採用及び有期社員からエリア正社員への登用の増加等により、従業員数が増加しております。

人材育成及び挑戦機会の創出

当社グループは、従業員が自らの意志で主体的に選択・行動し、事業の成長に貢献できる人材となることを目指し、階層別研修、実務を通じた教育プログラム、資格取得支援、通信教育講座の受講料補助、資格認定手当等の制度を整備しております。

また、若手社員については、適性を考慮しながら複数事業への関与やジョブローテーションを通じて、多角的な視点を持つ人材の育成を図っております。当社グループでは、年齢にかかわらず能力と実績に基づき人材を登用する方針のもと、若手社員が責任ある立場で経験を積む機会を設けております。こうした挑戦機会の創出は、従業員の成長意欲及び組織への貢献意欲を高めるとともに、当社グループの事業推進力の向上につながるものと考えております。

新卒社員については、入社後の研修制度に加え、一定期間経過後に経営層へ事業改善・事業提案を行う機会を設けるなど、若手社員が経営視点を養い、主体的に課題解決へ取り組むための機会を提供しております。また、幹部候補者に対しては、取締役等による勉強会や実務を通じた指導を行い、次世代の経営人材の育成に取り組んでおります。

サービス品質向上と人材戦略の連動

当社グループが目指す「サービスの質と提供価値によって選ばれる企業グループ」の実現には、現場でお客様と接する従業員一人ひとりの成長と働きがいが必要不可欠であります。

ホテル運営事業においては、「リソルホテルズ」ブランドを“ツーリストホテル”として進化させるため、専任スタッフ「サービスコーディネーター」によるコンシェルジュサービス、日本文化体験イベント、地域情報の提供等を進めております。これらの取組みは、顧客満足度の向上に加え、従業員が自ら考え行動する機会の創出にもつながっております。

今後も、各事業において接客、運営、提案の一つひとつを磨き、お客様の時間をより豊かにする体験価値を提供できる人材の育成を進めてまいります。

多様な人材の活躍及び働きやすい職場環境の整備

当社グループは、性別、年齢、国籍、ライフステージ等にかかわらず、多様な人材が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を進めております。女性活躍に向けた取組み、若手社員の登用、外国籍人材の受け入れ、子育て・介護との両立支援、転勤を伴わない勤務エリアを選択できるエリア正社員制度、半日単位で取得可能な年次有給休暇制度等を通じて、多様な働き方を尊重し、従業員の定着と活躍を支援しております。

また、メンタルヘルス対策、労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進、ハラスメント防止研修、プライバシー保護に関する啓発、福利厚生制度の充実等により、従業員が安心して働ける環境づくりを推進しております。健康経営の観点では、従業員の健康保持・増進を重要な取組みと位置付けており、健康セミナーの実施等を通じて、従業員の心身の健康づくりを支援しております。

さらに、グループ全従業員を対象に高い成果を上げた従業員を表彰する「RESOL AWARD」や、従業員同士の自発的な交流を促進するサークル活動支援等を通じて、組織内コミュニケーションの活性化と一体感の醸成を図っております。

給与、賞与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、従業員の給与、賞与その他の給付について、各社の事業特性、職務内容、役割、責任、能力、勤務成績及び会社業績等を総合的に勘案し、適正かつ公正に決定することを基本方針としております。

提出会社及び当社グループ各社においては、各従業員の職務・役割及び期待される成果に応じて給与水準を決定するとともに、能力発揮及び業績貢献を適切に評価し、昇給、昇格、賞与等に反映することで、従業員の成長意欲と組織への貢献意欲の向上を図っております。

また、従業員の能力開発及び長期的な活躍を支援するため、通信教育講座の受講料補助、資格認定手当、各種福利厚生制度、育児・介護関連制度、健康保持・増進に向けた取組み等を整備しております。これらの制度を通じて、従業員の生活基盤の安定、専門性の向上、働きがいの向上及び人材の定着を図り、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

なお、人材の多様性の確保を含む人材育成方針、社内環境整備方針及びこれらに関する主な指標、目標及び実績については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」及び「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況」に記載のとおりであります。

(2) 【従業員の状況】
 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
ホテル運営事業	218	(275)
ゴルフ運営事業	239	(685)
リソルの森事業	119	(283)
ウェルビーイング事業	44	(6)
再生エネルギー事業	2	(3)
投資再生事業	2	(-)
全社(共通)	23	(11)
合計	647	(1,263)

- (注) 1. 従業員数は正社員の就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. ホテル運営事業における従業員の増加は、グループ会社の新卒採用及び有期社員からエリア正社員への登用の増加によるものであります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
28 (-)	38.8	9.2	7,326,953	1.3

セグメントの名称	従業員数(人)	
ホテル運営事業	1	(-)
ゴルフ運営事業	-	(-)
リソルの森事業	-	(-)
ウェルビーイング事業	2	(-)
再生エネルギー事業	-	(-)
投資再生事業	2	(-)
全社(共通)	23	(-)
合計	28	(-)

- (注) 1. 従業員数は正社員の就業員数(当社から社外への出向者及び社外から当社への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は諸手当、基準外給与及び賞与を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社
 リソル株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
236 (312)	38.9	7.2	4,688,424	6.5%

イ 上記アの次に従業員数が多い会社
 リソルの森株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
119 (283)	42.1	11.8	4,736,694	3.5%

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当該会社から社外への出向者を除き、社外から当該会社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は通勤手当を除き、諸手当、基準外給与及び賞与を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a 提出会社

当事業年度		労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.2.			補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.2.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
37.5 (20.0)	- (-)	73.5 (74.6)	73.5 (74.7)	- (-)	・2025年度において男性労働者の内、新たに子供が生まれた者は0名です。 ・賃金計算においては通勤手当を除き計算しております。 ・当社において男性のパート・有期労働者は0名であります。(他社への出向者を含む場合パート・有期労働者は男性1名、女性0名であります。男性は正社員と同等の業務を行う社員であります。)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社への出向者を含む)から算出、参考までに当社から当社グループ子会社への出向者を含めた割合を()に記載しております。
 2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b 主要な連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%)				労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
リソル株	16.0	100.0	100.0	100.0	(注)2.	66.3	76.2	66.3	2025年度において男性労働者の内、新たに子供が生まれた者は3名です。
リソルの森株	39.3	50.0	50.0	-	(注)2.	58.6	88.6	64.2	2025年度において男性労働者の内、新たに子供が生まれた者は2名です。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、赤坂有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計に関する監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,100	3,969
営業未収入金(純額)	2,195	2,083
商品	140	187
販売用不動産	3,208	3,158
貯蔵品	60	62
その他	932	910
流動資産合計	9,279	8,370
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,376,451	1,378,818
機械装置及び運搬具(純額)	1,373,737	1,397,976
工具、器具及び備品(純額)	1,687	1,776
土地	3,18,315	3,19,248
リース資産(純額)	1,1,006	1,1,034
建設仮勘定	169	259
有形固定資産合計	28,561	30,115
無形固定資産		
のれん	258	211
リース資産	79	66
その他	462	394
無形固定資産合計	799	673
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
繰延税金資産	1,053	846
差入保証金	3,329	3,469
その他(純額)	2,457	2,420
投資その他の資産合計	4,840	4,736
固定資産合計	34,201	35,524
資産合計	43,481	43,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	411	426
短期借入金	4,900	4,170
1年内返済予定の長期借入金	4,278	2,801
リース債務	243	271
未払法人税等	154	204
賞与引当金	303	342
役員賞与引当金	28	37
その他	4,076	4,256
流動負債合計	10,396	10,040
固定負債		
長期借入金	8,783	7,691
リース債務	996	955
繰延税金負債	21	8
退職給付に係る負債	395	422
従業員特別補償引当金	103	35
資産除去債務	196	201
長期未払金	10	17
長期預り金	86	544
預り保証金	6,309	5,653
固定負債合計	16,903	15,529
負債合計	27,300	25,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,948	3,948
資本剰余金	2,267	2,270
利益剰余金	9,955	12,107
自己株式	20	18
株主資本合計	16,150	18,307
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	15	1
その他の包括利益累計額合計	15	1
非支配株主持分	15	16
純資産合計	16,181	18,326
負債純資産合計	43,481	43,895

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 28,400	1 30,404
売上原価	8,208	8,810
売上総利益	20,191	21,593
販売費及び一般管理費	2 17,510	2 18,290
営業利益	2,681	3,303
営業外収益		
受取利息	1	4
受取保険金	67	33
債務消却益	6	32
その他	69	59
営業外収益合計	145	130
営業外費用		
支払利息	182	209
支払手数料	62	67
その他	15	34
営業外費用合計	260	312
経常利益	2,566	3,121
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 32
違約金収入	400	-
従業員特別補償引当金戻入額	-	23
特別利益合計	400	55
特別損失		
減損損失	3 476	-
固定資産除却損	6 14	6 8
固定資産売却損	5 127	5 3
従業員特別補償引当金繰入額	26	-
子会社株式等売却損	-	30
その他	9	4
特別損失合計	655	47
税金等調整前当期純利益	2,311	3,130
法人税、住民税及び事業税	140	219
法人税等調整額	215	199
法人税等合計	356	418
当期純利益	1,955	2,712
非支配株主に帰属する当期純利益	5	3
親会社株主に帰属する当期純利益	1,950	2,708

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,955	2,712
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	0	13
その他の包括利益合計	0	13
包括利益	1,955	2,698
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,950	2,694
非支配株主に係る包括利益	5	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,948	2,244	8,449	22	14,619
当期変動額					
剰余金の配当			444		444
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,950		1,950
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		1	3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		21	0		21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	23	1,505	1	1,530
当期末残高	3,948	2,267	9,955	20	16,150

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	15	15	31	14,666
当期変動額				
剰余金の配当				444
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,950
自己株式の取得				0
自己株式の処分				3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	16	16
当期変動額合計	0	0	16	1,514
当期末残高	15	15	15	16,181

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,948	2,267	9,955	20	16,150
当期変動額					
剰余金の配当			555		555
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,708		2,708
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		2	5
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	2,152	1	2,157
当期末残高	3,948	2,270	12,107	18	18,307

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	15	15	15	16,181
当期変動額				
剰余金の配当				555
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,708
自己株式の取得				0
自己株式の処分				5
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13	13	1	11
当期変動額合計	13	13	1	2,145
当期末残高	1	1	16	18,326

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,311	3,130
減価償却費	1,179	1,246
のれん償却額	53	46
賞与引当金の増減額（は減少）	40	38
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	10	23
役員賞与引当金の増減額（は減少）	8	9
従業員特別補償引当金の増減額（は減少）	-	68
受取利息及び受取配当金	1	6
支払利息	182	209
受取保険金	67	33
有形固定資産売却損益（は益）	127	28
固定資産除却損	14	8
減損損失	476	-
債務消却益	-	32
子会社株式等売却損	-	30
支払手数料	62	67
その他の特別損益（は益）	1	4
売上債権の増減額（は増加）	133	139
棚卸資産の増減額（は増加）	102	158
その他の資産の増減額（は増加）	243	41
仕入債務の増減額（は減少）	38	19
未払又は未収消費税等の増減額	236	107
その他の負債の増減額（は減少）	175	663
小計	4,385	5,095
利息及び配当金の受取額	1	6
利息の支払額	176	209
保険金の受取額	67	33
法人税等の支払額	134	161
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,143	4,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,006	2,028
有形固定資産の売却による収入	64	98
無形固定資産の取得による支出	81	33
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,464
その他	11	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,011	1,639
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,201	670
長期借入れによる収入	4,600	1,800
長期借入金の返済による支出	3,291	4,239
リース債務の返済による支出	282	270
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	443	554
非支配株主への配当金の支払額	-	2
預り保証金の純増減額(は減少)	1,003	660
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,622	3,257
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	509	131
現金及び現金同等物の期首残高	3,590	4,100
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,100	1 3,969

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 18社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

連結子会社であった石川太陽光第一合同会社及び石川太陽光第二合同会社については、当連結会計年度中に清算終了したため、連結の範囲から除外しています。

連結子会社であった南栃木ゴルフ倶楽部株式会社については、当連結会計年度中に株式売却により子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しています。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

商品、貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

販売用不動産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～56年

機械装置及び運搬具 2～30年

工具、器具及び備品 2～37年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 従業員特別補償引当金

アスベスト健康被害に係る元従業員（労災認定者）の補償金の支出に備えるため、過去の実績を基礎に負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、それぞれの発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. ホテル事業、ゴルフ事業、リソルの森事業

ホテル運営事業、ゴルフ運営事業においては、主にホテル、ゴルフ場の運営等を行っております。施設利用に係る売上については顧客にサービスを提供した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。リゾート会員権等に係る年会費については一定期間にわたって履行義務が充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

ロ. ウェルビーイング事業

ウェルビーイング事業においては、カフェテリア方式の福利厚生サービス等を提供しております。福利厚生サービスについてはサービス提供の履行義務が、時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

ハ. 再生エネルギー事業

再生エネルギー事業においては、顧客との契約により生じる収益として、売電事業を行っております。売電事業については契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、業務が行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）金利スワップ

（ヘッジ対象）借入金の支払利息

ハ. ヘッジ方針

金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ. グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社ではグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

(1) 固定資産の減損処理

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

有形固定資産 30,115百万円

無形固定資産 673百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定に当たっては、翌連結会計年度以降の営業損益の見積りや将来キャッシュ・フローの総額の見積りは過去の実績を踏まえ、将来の市場環境を反映した事業計画を基礎としております。しかしながら、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産 846百万円 (繰延税金負債と相殺前の金額は1,035百万円)

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、グループ通算制度を適用しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)における企業分類に従い、将来の合理的な見積可能期間以内において、十分な一時差異等加減算前課税所得を生み出せるかを考慮し、将来減算一時差異の解消見込額及び繰越欠損金の控除見込額に基づき繰延税金資産を計上しております。

当社グループでは、有利・不利に関わらず、入手可能なすべての情報に基づいて、この評価を実施しております。課税所得の見積りは、過去の実績を踏まえ、将来の市場環境を反映した事業計画を基礎としております。しかしながら事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、現状の繰延税金資産の回収可能性の評価に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「債務消却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた75百万円は、「債務消却益」6百万円、「その他」69百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

数理計算上の差異の費用処理方法

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として8年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を5年に変更しております。なお、当該変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	22,447百万円	20,369百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。		

2.貸倒引当金直接控除額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	6百万円	6百万円
投資その他の資産	75	75
計	81	81

3.資産保有目的の変更

前連結会計年度(2025年3月31日)

所有目的の変更により有形固定資産から販売用不動産に45百万円、振替処理しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

所有目的の変更により販売用不動産から有形固定資産に1,039百万円、振替処理しております。

所有目的の変更により有形固定資産から販売用不動産に3百万円、振替処理しております。

4.当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,400百万円	7,400百万円
借入実行残高	900	1,700
差引額	6,500	5,700

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	3,174百万円	3,225百万円
賞与引当金繰入額	288	369
退職給付費用	52	49
役員賞与引当金繰入額	28	37
支払手数料	1,231	1,193
水道光熱費	1,447	1,353
販売手数料	1,922	2,300

3. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
静岡県伊東市他 (スイートヴィラ伊豆高原他)	事業用資産	借地権	157
静岡県伊東市他 (ペット&スパホテル伊豆高原他)	事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 土地	147
栃木県那須町 (ペット&スパホテル那須ワン)	事業用資産	建物及び構築物	30
栃木県鹿沼市 (南栃木ゴルフ倶楽部)	事業用資産	建物及び構築物 土地	64
岩手県八幡平市他	事業用資産 遊休資産	土地	77

当社グループは、資産グルーピングについては、管理会計上の区分に基づいて決定しております。

上記、静岡県伊東市他の事業用資産につきましては、事業計画の変更により将来の使用見込がなくなったため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

上記、栃木県那須町及び栃木県鹿沼市の事業用資産につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主に不動産鑑定士による鑑定評価等を使用し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.97%で割り引いて算定しております。

上記、岩手県八幡平市他の事業用資産及び遊休資産につきましては、不動産価額の下落により回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価しております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）
 該当事項はありません。

4．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	31百万円
機械装置及び運搬具	0	-
土地	-	0
計	0	32

5．固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
土地	127百万円	3百万円
その他	-	0
計	127	3

6．固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物及び構築物	9百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3	0
ソフトウェア	1	-
計	14	8

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4百万円	3百万円
組替調整額	3	15
法人税等及び税効果調整前	0	19
法人税等及び税効果額	0	6
退職給付に係る調整額	0	13
その他の包括利益合計	0	13

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,564,200	-	-	5,564,200
自己株式				
普通株式(注)1.2	8,695	83	752	8,026

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加83株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(注)2. 普通株式の自己株式の株式数の減少752株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月 9日 取締役会	普通株式	444	80.0	2024年 3月31日	2024年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5月 8日 取締役会	普通株式	555	利益剰余金	100.0	2025年 3月31日	2025年 6月30日

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,564,200	-	-	5,564,200
自己株式				
普通株式（注）1.2	8,026	131	1,026	7,131

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加131株は、単元未満株式の買取によるものであります。

（注）2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,026株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 5月 8日 取締役会	普通株式	555	100.0	2025年 3月31日	2025年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年 5月 7日 取締役会	普通株式	611	利益剰余金	110.0	2026年 3月31日	2026年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	4,100百万円	3,969百万円
現金及び現金同等物	4,100	3,969

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の売却により南栃木ゴルフ倶楽部株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに南栃木ゴルフ倶楽部株式会社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	29百万円
固定資産	517
流動負債	33
固定負債	12
非支配株主持分	0
連結除外による利益剰余金の増減額	1
子会社株式等売却損	30
株式の売却価額	470
現金及び現金同等物	5
差引：売却による収入	464

3. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	84百万円	259百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、ホテル運営事業におけるホテル館内の設備及び備品(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、ウェルビーイング事業における予約管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,790	2,687
1年超	12,937	11,798
合計	15,728	14,486

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に運営事業に係る業務を遂行するために必要な施設設備投資のための資金及び短期的な運転資金の調達については銀行等金融機関からの借入によっております。一時的な余資については、短期の預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの月次の期日管理や残高管理等の方法により管理しております。

差入保証金は主に建物賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクについて留意をしております。

長期借入金は、主に株式取得に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

預り保証金は、利用権を有する施設会員からの預り金及びホテル運営事業の建物賃貸借契約の契約上の地位の継承に伴う預り金であります。当社グループでは、各社が資金決済及び残高管理等を実施することにより、流動性リスクに対処しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 営業未収入金(純額)	1,958	1,958	-
(2) 差入保証金	3,329	2,708	620
資産計	5,287	4,666	620
(3) 営業未払金	411	411	-
(4) 短期借入金	900	900	-
(5) 未払法人税等	154	154	-
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	13,062	13,072	10
(7) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	1,240	1,213	26
(8) 長期未払金	10	10	0
(9) 長期預り金	86	79	6
(10) 預り保証金	6,309	5,348	961
負債計	22,174	21,190	984

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 営業未収入金(純額)	2,083	2,083	-
(2) 差入保証金	3,469	2,702	766
資産計	5,552	4,786	766
(3) 営業未払金	426	426	-
(4) 短期借入金	1,700	1,700	-
(5) 未払法人税等	204	204	-
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	10,493	10,491	1
(7) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	1,226	1,162	64
(8) 長期未払金	17	17	0
(9) 長期預り金	544	382	161
(10) 預り保証金	5,653	4,366	1,286
負債計	20,266	18,751	1,514

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(関係会社株式を含む) 出資金	0 19	0 18
合計	19	18

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,100	-	-	-
営業未収入金 (純額)	1,958	-	-	-
合計	6,058	-	-	-

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,969	-	-	-
営業未収入金 (純額)	2,083	-	-	-
合計	6,053	-	-	-

(注) 4 . 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	900	-	-	-	-	-
長期借入金	4,278	2,441	2,665	1,607	1,481	586
リース債務	243	244	242	207	147	153
合計	5,421	2,685	2,907	1,814	1,628	739

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,700	-	-	-	-	-
長期借入金	2,801	3,025	1,967	1,841	595	261
リース債務	271	278	241	180	112	141
合計	4,773	3,304	2,208	2,022	707	403

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	2,708	-	2,708
資産計	-	2,708	-	2,708
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	13,072	-	13,072
リース債務	-	1,213	-	1,213
長期未払金	-	10	-	10
長期預り金	-	79	-	79
預り保証金	-	5,348	-	5,348
負債計	-	19,724	-	19,724

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	2,702	-	2,702
資産計	-	2,702	-	2,702
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	10,491	-	10,491
リース債務	-	1,162	-	1,162
長期未払金	-	17	-	17
長期預り金	-	382	-	382
預り保証金	-	4,366	-	4,366
負債計	-	16,420	-	16,420

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金及び長期預り金、預り保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローの残存期間を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,168	815	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	815	228	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	136百万円	124百万円
勤務費用	10	9
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	4	3
退職給付の支払額	20	0
退職給付債務の期末残高	124	139

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	252百万円	270百万円
退職給付費用	30	40
退職給付の支払額	12	27
連結除外に伴う減少額	-	0
退職給付に係る負債の期末残高	270	283

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	124百万円	139百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	124	139
退職給付に係る負債	395	422
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	395	422

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	10百万円	9百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	3	15
簡便法で計算した退職給付費用	30	40
確定給付制度に係る退職給付費用	39	35

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	0百万円	19百万円
合計	0	19

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	22百万円	2百万円
合計	22	2

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.5%	2.0%
予定昇給率	1.3%	1.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12百万円、当連結会計年度13百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名(社外取締役を除く)	当社取締役3名(社外取締役を除く)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 667株	普通株式 552株
付与日	2021年7月28日	2022年7月28日
譲渡制限期間	2021年7月28日(本処分期日)より当社の取締役の地位を退任する直後の時点までの期間	2022年7月28日(本処分期日)より当社の取締役の地位を退任する直後の時点までの期間
解除条件	対象取締役が本処分期日を含む月からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間中継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が任期満了その他正当な事由以外の事由により当社の取締役の地位を退任した場合には、当社は当然に無償で取得する。	対象取締役が本処分期日を含む月からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間中継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が任期満了その他正当な事由以外の事由により当社の取締役の地位を退任した場合には、当社は当然に無償で取得する。

	第3回譲渡制限付株式報酬	第4回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名(社外取締役を除く)	当社取締役3名(社外取締役を除く)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 471株	普通株式 752株
付与日	2023年7月27日	2024年7月25日
譲渡制限期間	2023年7月27日(本処分期日)より当社の取締役の地位を退任する直後の時点までの期間	2024年7月25日(本処分期日)より当社の取締役の地位を退任する直後の時点までの期間
解除条件	対象取締役が本処分期日を含む月からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間中継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が任期満了その他正当な事由以外の事由により当社の取締役の地位を退任した場合には、当社は当然に無償で取得する。	対象取締役が本処分期日を含む月からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間中継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が任期満了その他正当な事由以外の事由により当社の取締役の地位を退任した場合には、当社は当然に無償で取得する。

第5回譲渡制限付株式報酬	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名(社外取締役を除く)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 1,026株
付与日	2025年7月24日
譲渡制限期間	2025年7月24日(本処分期日)より当社の取締役の地位を退任する直後の時点までの期間
解除条件	対象取締役が本処分期日を含む月からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間中継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が任期満了その他正当な事由以外の事由により当社の取締役の地位を退任した場合には、当社は当然に無償で取得する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費の報酬費用	3	5

株式数

前連結会計年度末(株)	2,080
付与(株)	1,026
無償取得(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	3,106

単価情報

付与日における公正な評価単価 (円)	5,040
-----------------------	-------

(注) 公正な評価単価は、第5回譲渡制限付株式報酬の単価であります。

(3) 付与日における公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回譲渡制限付株式報酬は、恣意性を排除した価額とするため2025年6月26日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である5,040円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

将来の無償取得の合理的な見積りが困難であるため、実績の無償取得のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	127	139
賞与引当金	97	117
会員権評価損	21	21
借地権評価損	67	69
従業員特別補償引当金	32	14
貸倒引当金	29	29
減損損失	7	7
資産除去債務	58	60
抱合せ株式消却差損益	673	673
税務上の繰越欠損金(注)2	3,939	2,577
その他	346	360
繰延税金資産小計	5,403	4,071
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,575	1,573
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,440	1,462
評価性引当額小計(注)1	4,016	3,035
繰延税金資産合計	1,387	1,035
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	21	18
連結納税加入に伴う時価評価	4	-
債務償却益	140	-
その他	188	178
繰延税金負債合計	355	196
繰延税金資産の純額	1,031	838

(注)1. 評価性引当額が980百万円減少しており、この減少の主な理由は前連結会計年度に計上していた繰越欠損金に係る評価性引当額を認識しなくなった事によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	1,202	127	39	155	362	2,051	3,939
評価性引当額	634	383	244	155	362	2,051	2,575
繰延税金資産	568	511	284	-	-	-	1,364 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金3,939百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産1,364百万円を計上しています。当該繰延税金資産は提出会社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	101	0	37	146	50	2,241	2,577
評価性引当額	0	0	0	0	0	1,573	1,573
繰延税金資産	101	0	37	146	50	667	1,004 (2)

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金2,577百万円（法定実効税率を乗じた額）について繰延税金資産1,004百万円を計上しています。当該繰延税金資産は提出会社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、将来の課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しております。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：％）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	2.6
住民税均等割等	1.2	0.8
のれん償却額	0.7	0.5
評価性引当額の増減	24.6	31.3
税務上の繰越欠損金の利用	11.8	38.8
連結子会社の税率差異	1.2	2.3
未実現利益影響額	0.3	0.1
繰越欠損金の期限切れ	18.3	-
その他	0.7	11.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.4	13.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

ホテル建物及び太陽光発電設備の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～25年と見積り、割引率は使用見込期間に応じたリスク・フリーレートの利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	194百万円	196百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	8
時の経過による調整額	1	2
その他増減額(は減少)	-	5
期末残高	196	201

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

連結子会社(リソル不動産株式会社)では、埼玉県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	543	343
期中増減額	200	0
期末残高	343	343
期末時価	276	270

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 主な変動
 前連結会計年度の主な増減は、賃貸用及び遊休資産土地の売却131百万円の減少、賃貸用及び遊休資産土地の減損損失65百万円の減少及び賃貸用オフィスビルの減価償却費2百万円の減少であります。
 当連結会計年度の主な増減は、賃貸用及び遊休資産土地の取得の9百万円増加、賃貸用及び遊休資産土地の売却6百万円の減少及び賃貸用オフィスビルの減価償却費3百万円の減少であります。
- 3 時価の算定方法
 主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債(百万円)	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
期首残高	622百万円	704百万円
期末残高	704百万円	710百万円

契約負債は、リゾート会員権等に係る年会費の前受け及び福利厚生サービスにおける取引の前受けであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、512百万円であります。

また、前連結会計年度において、契約負債が82百万円増加した主な理由は、ゴルフ運営事業における年会費前受金及び福利厚生事業における契約料前受金の増加等であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は575百万円であります。

当連結会計年度において、契約負債が5百万円増加した主な理由は、リソルの森事業における年会費前受金の増加が、収益認識による減少を上回ったことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは運営事業、開発事業、ウェルビーイング事業、リゾート関連事業及びこれらに付帯するサービスを行っており、さらに運営事業をホテル運営事業とゴルフ運営事業に区分しております。したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「ホテル運営事業」、「ゴルフ運営事業」、「リソルの森事業」、「ウェルビーイング事業」、「再生エネルギー事業」、「投資再生事業」の6つを報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを以下のとおりに変更しております。

(報告セグメントの名称変更)

当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「福利厚生事業」から「ウェルビーイング事業」に変更しております。このセグメント名称変更による各セグメントの業績に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の名称により作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 事業	ウェルビーイ ング事業	再生 エネルギー 事業	投資再生 事業	計		
売上高 (1) 外部顧客 への売上高	14,888	8,357	3,974	965	103	111	28,400	-	28,400
(2) セグメン ト間の内部売上 高又は振替高	93	57	44	36	-	26	258	258	-
計	14,982	8,415	4,018	1,001	103	138	28,659	258	28,400
セグメント 利益	2,514	933	304	62	53	22	3,890	1,323	2,566
セグメント 資産	7,368	20,572	9,502	425	1,079	426	39,373	4,108	43,481
その他の 項目									
減価償却費	341	358	417	39	1	3	1,161	18	1,179

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,323百万円には、セグメント間取引消去 197百万円及び各報告セグメントに配分していない全社損益 1,126百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。
 - (2) 調整額に含めた資産のうち、主なものは、親会社での余資金運用（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 事業	ウェルビーイ ング事業	再生 エネルギー 事業	投資再生 事業	計		
売上高									
(1) 外部顧客 への売上高	16,433	8,551	4,235	1,055	102	25	30,404	-	30,404
(2) セグメン ト間の内部売上 高又は振替高	142	60	43	44	-	16	306	306	-
計	16,575	8,612	4,279	1,100	102	41	30,710	306	30,404
セグメント 利益	3,277	979	299	130	31	3	4,722	1,600	3,121
セグメント 資産	7,171	20,770	9,607	435	983	440	39,408	4,486	43,895
その他の 項目									
減価償却費	321	403	439	46	8	9	1,228	17	1,246

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,600百万円には、セグメント間取引消去 227百万円及び各報告セグメントに配分していない全社損益 1,373百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

(2) 調整額に含めた資産のうち、主なものは、親会社での余資金運用（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 事業	ウェルビー イング事業	再生 エネルギー 事業	投資再生 事業	全社	合計
減損損失	334	64	-	-	-	77	-	476

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 事業	ウェルビー イング事業	再生 エネルギー 事業	投資再生 事業	全社	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 事業	ウェルビー イング事業	再生 エネルギー 事業	投資再生 事業	全社	合計
当期償却額	-	53	-	-	-	-	-	53
当期末残高	-	258	-	-	-	-	-	258

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 事業	ウェルビー イング事業	再生 エネルギー 事業	投資再生 事業	全社	合計
当期償却額	-	46	-	-	-	-	-	46
当期末残高	-	211	-	-	-	-	-	211

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

該当事項はありません。

（収益認識の時期別に収益の分解情報を示す場合）

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額	連結 損益計算書 計上額
	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 事業	ウェルビーイ ング事業	再生 エネルギー 事業	投資再生 事業	計		
一時点で移転される財	14,887	7,935	3,837	261	103	111	27,136	-	27,136
一定の期間にわたり移転される財	1	422	136	703	-	-	1,264	-	1,264
顧客との契約から生じる収益	14,888	8,357	3,974	965	103	111	28,400	-	28,400
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,888	8,357	3,974	965	103	111	28,400	-	28,400

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額	連結 損益計算書 計上額
	ホテル 運営事業	ゴルフ 運営事業	リソルの森 事業	ウェルビーイ ング事業	再生 エネルギー 事業	投資再生 事業	計		
一時点で移転される財	16,431	8,112	4,030	327	102	25	29,029	-	29,029
一定の期間にわたり移転される財	1	439	205	728	-	-	1,374	-	1,374
顧客との契約から生じる収益	16,433	8,551	4,235	1,055	102	25	30,404	-	30,404
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	16,433	8,551	4,235	1,055	102	25	30,404	-	30,404

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	平田 秀明	-	-	当社取締役会長	（被所有）直接 0.25	当社取締役会長	土地の売却	10	-	-

（注）一般顧客向け販売条件を参考に、通常取引と同様の条件で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,909.53円	3,294.77円
1株当たり当期純利益	350.98円	487.40円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,950	2,708
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,950	2,708
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,555	5,556

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	900	1,700	1.613	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,278	2,801	1.883	-
1年以内に返済予定のリース債務	243	271	1.068	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,783	7,691	1.918	2027年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	996	955	1.009	2027年～2034年
合計	15,202	13,420	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,025	1,967	1,841	595
リース債務	278	241	180	112

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,115	30,404
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	1,450	3,130
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	1,343	2,708
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	241.79	487.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,854	3,796
営業未収入金	123	127
商品	1	1
前渡金	17,819	19,571
前払費用	360	336
関係会社短期貸付金	3,960	2,432
未収入金	1,348	1,417
未収消費税等	64	72
立替金	0	1
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	16,426	16,649
固定資産		
有形固定資産		
建物	145	182
構築物	91	90
機械及び装置	37	40
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	20	49
リース資産	9	9
建設仮勘定	-	23
有形固定資産合計	306	398
無形固定資産		
借地権	31	26
ソフトウェア	3	1
その他	13	13
無形固定資産合計	48	41
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
投資再生関係会社株式	55	55
関係会社株式	4,031	4,031
関係会社出資金	2	-
繰延税金資産	-	389
関係会社長期貸付金	7,040	7,330
長期前払費用	395	364
差入保証金	13,073	13,086
その他	1283	1283
投資その他の資産合計	14,883	15,541
固定資産合計	15,238	15,982
資産合計	31,664	32,632

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	900	1,700
1年内返済予定の長期借入金	4,149	2,662
リース債務	12	13
未払金	41	39
未払費用	258	481
未払法人税等	17	17
前受金	11	11
預り金	17,606	110,016
賞与引当金	99	110
役員賞与引当金	28	37
流動負債合計	13,114	15,079
固定負債		
長期借入金	8,036	7,084
リース債務	7	6
退職給付引当金	147	141
従業員特別補償引当金	103	35
資産除去債務	171	167
繰延税金負債	16	-
長期末払金	-	9
長期預り金	77	73
預り保証金	158	152
固定負債合計	8,719	7,670
負債合計	21,833	22,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,948	3,948
資本剰余金		
資本準備金	1,759	1,759
その他資本剰余金	601	604
資本剰余金合計	2,361	2,364
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,541	3,588
利益剰余金合計	3,541	3,588
自己株式	20	18
株主資本合計	9,830	9,881
純資産合計	9,830	9,881
負債純資産合計	31,664	32,632

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 5,462	1 5,841
売上原価	1 4,027	1 4,265
売上総利益	1,435	1,575
販売費及び一般管理費	2 1,150	2 1,376
営業利益	284	199
営業外収益		
受取利息	1 187	1 160
その他	2	12
営業外収益合計	189	173
営業外費用		
支払利息	149	177
支払手数料	61	67
その他	0	12
営業外費用合計	212	258
経常利益	262	113
特別利益		
従業員特別補償引当金戻入額	-	23
特別利益合計	-	23
特別損失		
減損損失	3 157	-
固定資産除却損	1	8
固定資産売却損	-	0
従業員特別補償引当金繰入額	26	-
特別損失合計	185	9
税引前当期純利益	76	128
法人税、住民税及び事業税	76	69
法人税等調整額	1	405
法人税等合計	78	474
当期純利益	155	602

施設運営売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
1. 施設運営業務委託料等	21	0.5	5	0.1
2. 賃借料	3,914	97.2	4,246	99.5
3. その他	92	2.3	13	0.3
計	4,027	100.0	4,265	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,948	1,759	600	2,360	3,830	22	10,116	10,116
当期変動額								
剰余金の配当					444		444	444
当期純利益					155		155	155
自己株式の取得						0	0	0
自己株式の処分			1	1		1	3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	1	1	289	1	286	286
当期末残高	3,948	1,759	601	2,361	3,541	20	9,830	9,830

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,948	1,759	601	2,361	3,541	20	9,830	9,830
当期変動額								
剰余金の配当					555		555	555
当期純利益					602		602	602
自己株式の取得						0	0	0
自己株式の処分			2	2	-	2	5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	2	2	47	1	51	51
当期末残高	3,948	1,759	604	2,364	3,588	18	9,881	9,881

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

其他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～40年
機械及び装置	9～30年
車両運搬具	7年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 従業員特別補償引当金

アスベスト健康被害に係る元従業員（労災認定者）の補償金の支出に備えるため過去の実績を基礎に負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社における顧客との契約により生じる収益は、主に子会社からの経営管理料及び受取配当金であります。このうち、経営管理料は、子会社への契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、業務が行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略していません。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	389百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

数理計算上の差異の費用処理方法

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として8年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当会計年度より費用処理年数を5年に変更しております。なお、当該変更による当会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	8,182百万円	10,007百万円
長期金銭債権	334	346
短期金銭債務	7,604	10,006

2. 保証債務等

下記の債務について、債務保証を行っております。

被保証者名	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リソルの森(株) (銀行からの取引保証)	188百万円	141百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高	百万円	百万円
売上高	5,341	5,720
仕入高等	429	389
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	187	158

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度86%であります。
 販売費及び一般管理費の主な費目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	33百万円	38百万円
給料	94	118
賞与引当金繰入額	99	110
退職給付費用	14	1
支払手数料	300	374
役員賞与引当金繰入額	28	37
交際費	174	236
役員報酬	125	143

3. 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
静岡県伊東市他 （スイートヴィラ伊豆高原他）	事業用資産	借地権	157

当社は、資産グルーピングについては、管理会計上の区分に基づいて決定しております。

上記、静岡県伊東市他の事業用資産につきましては、事業計画の変更により将来の使用見込がなくなったため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価等により評価しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,087
計	4,087

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,087
計	4,087

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	46	44
賞与引当金	30	34
会員権評価損	21	21
借地権評価損	49	49
従業員特別補償引当金	32	14
貸倒引当金	2	2
子会社株式評価損	179	179
資産除去債務	53	52
譲渡損益調整勘定	7	7
税務上の繰越欠損金	464	732
その他	27	32
繰延税金資産小計	916	1,171
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	464	332
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	451	439
評価性引当額小計	916	771
繰延税金資産合計	-	400
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	16	10
繰延税金負債合計	16	10
繰延税金資産及び負債の純額	16	389

2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金にされない項目	69.5	56.6
住民税均等割等	1.6	0.9
受取配当金の益金不算入額	524.4	316.7
評価性引当額の増減	256.7	113.0
通算税効果額による影響	19.7	55.1
その他	44.8	25.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	101.5	370.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

当社は、2026年4月16日付の会社法第370条による決議に基づき、2026年4月24日付で当社の連結子会社であるリソルの森株式会社に対する増資払込を完了しました。

(1)増資の目的

当該連結子会社の経営改善および財務基盤強化に資することを目的としています。

(2)対象会社の概要

名称	リソルの森株式会社
所在地	千葉県長生郡長柄町
事業内容	ゴルフ場およびリゾート施設の運営
資本金	100百万円(増資前)
出資比率	100.0%(増資前)

(3)増資の概要

発行株式数	50,000株
払込金額	2,500百万円(1株当たり50,000円)
増資後資本金	1,350百万円
払込日	2026年4月24日
増資後出資比率	100.0%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	145	65	9	18	182	636
	構築物	91	5	-	6	90	184
	機械及び装置	37	6	-	2	40	61
	車両運搬具	2	-	-	0	2	19
	工具、器具及び備品	20	37	0	7	49	169
	リース資産	9	3	-	3	9	626
	建設仮勘定	-	23	-	-	23	-
	計	306	142	9	40	398	1,697
無形固定資産	借地権	31	-	4	-	26	-
	ソフトウェア	3	-	-	1	1	-
	その他	13	-	-	-	13	-
	計	48	-	4	1	41	-
長期前払費用		395	-	30	0	364	-

(注) 1. 「当期増加額」のうち主要なものは以下のとおりであります。
 有形固定資産の建物は主にゴルフ場における設備工事によるものです。
 有形固定資産の構築物はゴルフ場における設備工事によるものです。
 有形固定資産の機械及び装置は主にゴルフ場におけるコース管理機械購入及び設備工事によるものです。
 有形固定資産の工具、器具及び備品はゴルフ場及び本社オフィスにおける什器購入によるものです。
 有形固定資産のリース資産は主に本社オフィスにおける什器新規リースによるものです。
 有形固定資産の建設仮勘定は主にゴルフ場における改修工事によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	-	-	6
賞与引当金	99	110	99	110
役員賞与引当金	28	37	28	37
従業員特別補償引当金	103	-	68	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.resol.jp
株主に対する特典	毎年1回、3月31日の株主名簿に記録されている100株以上を所有する株主を対象に、「RESOL ファミリー商品券」を一定の基準により発行する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第132期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第133期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

リソルホールディングス株式会社

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水谷 修

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリソルホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リソルホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ホテル運営事業、ゴルフ運営事業及びリソルの森事業（以下、「各事業」という。）を運営しており、事業運営に必要な建物、土地及びリース資産等が固定資産に計上されている。連結財務諸表上の総資産に占める有形固定資産の構成割合は約68%と重要な状況となっている。</p> <p>減損損失の認識及び測定にあたっての翌連結会計年度以降の営業損益の見積りや将来キャッシュ・フローの総額の見積りは過去の実績を踏まえ、将来の市場環境を反映した事業計画を基礎としているが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上額に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は減損の兆候のある資産又は資産グループについて、減損損失計上の要否を判定する際の資産グループの回収可能価額の見積りにおいて、将来キャッシュ・フローを基に算定される不動産鑑定評価額等を正味売却価額として利用している。当該キャッシュ・フローは事業計画を基礎として見積もられるが、その見積りの期間が長期にわたり、また、将来の来場者数、顧客単価等の経営者の予測が含まれており、経営者による判断や将来の不確実な経済条件の影響を受ける可能性がある。</p> <p>このように、経営者による仮定や外部専門家の評価結果に応じて減損損失の計上額に重要な影響を与えることから、当監査法人は、各事業に関する固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の固定資産の減損に関する判断の妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 固定資産の減損の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)不動産鑑定評価額等の適切性の評価 減損損失の測定の基礎となる不動産鑑定評価額等の適切性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定評価書等に用いられた基礎データについて、会社の関連する内部資料と突合した。 ・経営者が利用した外部専門家である不動産鑑定士の適性、能力及び客観性を評価した。 ・当監査法人が利用する不動産鑑定士を関与させ、不動産鑑定評価額等の前提条件や採用した評価方法、評価額決定に至る判断過程を把握し、評価結果の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リソルホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リソルホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

リソルホールディングス株式会社

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水谷 修

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリソルホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リソルホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。